

『第3次豊田市子ども総合計画（R2～6年）』事業実績調書（令和3年度）

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績					令和4年度予定		
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント ⇒コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度 は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはで きるようになったこと等	実施予定内容 (改善予定内容)	
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利について理解を深める機会として、中学校で、教員向け研修、全校講演会、子どもの権利の授業を行います。	次世代育成課	①中学校での子どもの権利啓発事業の実施（子どもの権利擁護委員・職員による授業） ②教員向けの事前研修の実施	①②ともに9校で実施（高橋中、上郷中、保見中、石野中、益富中、未野原中、小原中、足助中、浄水中）	①より子どもの権利についての理解を得られるよう、授業を受けた中学生の感想シートを確認し、それをもとに伝え方を工夫している。 ②中学生相手だけでなく、周りの大人（教員）に向けて事前研修をすることで、子どもの権利の視点が浸透するようにしている。	継続	【子どもの視点】 子どもが、子どもの権利は子ども自身と身近な大人によって保障されることを理解し、安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 身近な大人（教員等）が子どもの権利について理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため。	令和2年度はコロナ禍により中止していたが、令和3年度は9校で実施することができた。 体育館等での全校講演会をやめ、クラスで動画視聴による講演会に変更。また、リモートでの授業の実施も導入(6校)。	引き続き、中学校での子どもの権利啓発事業・教員向けの事前研修を実施。令和4年度は中学校10校（高岡、猿投、猿投台、松平、逢妻、若園、梅坪台、前林、井郷、旭）で実施予定。 ※令和元年度より市内すべての中学校を回る目標で実施しており、令和4年度に回り終わる予定。	
2	子どもに関わる団体や大人への子どもの権利啓発研修	育ち学ぶ施設（学校教育施設、社会教育施設、児童福祉施設など）及び地域で子どもに関するボランティア活動の団体や大人に対し、子どもの権利啓発や研修の機会を設けます。	次世代育成課	①子どもに関わる団体や大人向けの権利啓発動画・冊子を作成し市HPやYouTubeに掲載。作成の際には、マンガを取り入れる等分かりやすい表現になるよう工夫した。 ②広報とよた、ひまわりネットワーク「とよたNOW」にて11月に子どもの権利についての特集を組んでもうよう調整し、啓発を実施。 ③生涯学習出前講座にて大人向けの権利啓発講座を実施。	①権利啓発動画5本作成、権利啓発冊子5,000部作成 ※青少年育成団体への配布はR04年度に実施 ②広報とよた1件、ひまわりネットワーク「とよたNOW」特集1件 ③生涯学習出前講座1件、71人参加	権利啓発冊子や広報とよたの記事を作成する際には、子どもの写真を使用したり、一部子どもたちからのコメントを入れたり子どもの視点を意識した構成を心掛けた。また、子育て当事者が関連事業について知り、参加しやすいように事業紹介ページを作成した。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 子どもに関わる団体や大人が子どもの権利について理解し、守っていきけるようにするため。啓発の際には、子ども自身の意見や視点を取り入れて話ができるよう、引き続き心掛ける。	令和2年度はコロナ禍により青少年育成団体や大人に向けた直接的（集合型）な啓発活動がやりづらかったため、令和3年度は配布やリモートでも啓発ができるグッズとして冊子・動画を作成した。	令和2年度はコロナ禍により青少年育成団体や大人に向けた直接的（集合型）な啓発活動がやりづらかったため、令和3年度は配布やリモートでも啓発ができるグッズとして冊子・動画を作成した。市HPやYouTubeからの視聴が可能となった。	令和3年度に作成した啓発動画・冊子を用いて青少年育成団体へ啓発を実施。 ・引き続き、生涯学習出前講座にて権利啓発を実施。
3	保護者向けの子どもの権利に関する情報発信・啓発	幼児・児童・生徒の保護者向けに、子どもの権利に関する内容を取り入れて再編した親ノートの配付と家庭教育講座・親育ち交流カフェの実施を行います。	次世代育成課	方向性について検討を実施。 親ノートについては、単体の再編集ではなく、家庭教育推進事業全体の方向性と併せて見直しを行うこととなったため、当該事業についてもその際に併せて検討を行う。	—	—	継続	家庭教育推進事業全体の方向性と併せて検討するため。	—	コラム掲載期限の令和5年度末までに見直しをするため、そのための検討を行う。	
4	子どもの権利学習プログラム	市が独自に作成した子どもの権利学習プログラム（幼児版、小学生版（低学年、中学年、高学年）、中学生版、保護者版）を実施します。幼児にはこども園と家庭で連携しながら、児童生徒には道徳の授業などで実施することで、子どもの自己肯定意識の向上、自他の権利の正しい理解を促進します。	次世代育成課	①権利学習プログラムの幼児版、小学生版の配布 ②権利学習プログラム特別版（子どもの権利擁護委員による授業）の実施	①38,891部配布（幼児版3,498部、小学生版23,240部、中学生版12,153部） ②33校（小学校29校、中学校3校、特別支援学校1校）で実施	・プログラムには、子どもたちがどのようなことに困っているかをアンケートを通して把握したものを反映させている。 ・子どもの権利について、子どもたちが理解できているかどうかを調査するためのアンケートを実施している。	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、自分の権利が保障されること、また友達にも自分と同じ権利があることを理解し、学校などでお互いを尊重しながら生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が子どもの権利について理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため。	—	引き続き、権利学習プログラムの幼児版・小学生版の配布、権利学習プログラム特別版（子どもの権利擁護委員による授業）を実施。	
5	とよた子どもの権利相談室の運営	子どもの身近な悩みや権利侵害について、子ども自身が気軽に相談できる窓口として、とよた子どもの権利相談室の運営を行い、関係機関との連携のもと、子どもの救済、悩みの解決を図ります。	とよた子どもの権利相談室	相談を受け、必要な情報を収集し、助言や支援、関係者間の調整を行った。	①新規相談 82件 ②延べ回数 382回 ③調査・調整活動 10件	・子どもの気持ちや意見を把握し、子どもにとって一番良い方法を一緒に考え、これに沿って解決を図る。 ・最終後は案件の振り返りを行い、他の相談に生かしている。 ・外国人相談者に対し通訳の体制を整えて相談を行った。	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、困ったり、気になることがあれば、どんなことでも相談でき、安心できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 ・大人が子どもの権利について正しく理解し、社会全体で子どもの育ちを支え合うことができるようにするために。	・相談件数の減少 ・令和2年度は依頼がなかった子どもの権利に関する講師派遣に、令和3年度は4件の依頼があった。 ・権利学習の特別授業について、令和2年度は減少し17校だったが、令和3年度は32校で実施することができた。	・会議や権利学習の打ち合わせなどをZoomを使って行うことができたことで、相談業務への負担を減らすことができた。	・子どもたちの相談方法の選択肢を増やすため、「ことよレター」を配布予定。
6	「人権を考える集い」の開催	小中学校において、人権全般に関する講演会やワークショップなどを開催し、児童・生徒・保護者・地域住民の人権意識の高揚を図ります。	市民相談課	①講演会 ②ワークショップ	①-9回（3,633人） （うち小学校5校、中学校4校） ②-5回（559人） （うち小学校4校、中学校1校）	アンケートの実施	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、人権を自分自身の問題として理解し、違いを認め合う事の大切さを学ぶため。 ・人間が生きる上で「人権」という大切な権利があることを学ぶため。 【まわり（大人）の視点】 ・人権を大切にする心を育み、人権尊重の思想の普及、啓発を行うため。	令和2年度は16校から応募があったがコロナ禍でそのうち11件が中止となり、ワークショップは全く実施することができなかったが令和3年度は1校の中止を除き希望校の希望通り実施することができた。	従来までは全校児童・生徒が体育館等の一つの会場に集っていたが、講演会場を同時中継で各教室とつなぎ、密を避ける工夫をして開催。	①②募集時に情報提供する講演会の講師やメニューの他、実施方法を改善し応募校の増加を図る。
7	「人権移動教室」の開催	人権擁護委員が、こども園・小中学校の園児・児童・生徒をはじめ、市民を対象にDVD視聴や人権クイズ、人権かるたなどを実施し、人権について学ぶ機会を提供します。	市民相談課	①移動教室	①-21回（2,161人）	アンケートの実施	継続	【子どもの視点】 ・思いやりや命の尊さを学ぶため。 ・自分の人権も、相手の人権も大切に守りながら、ともに幸せに暮らすため。 【まわり（大人）の視点】 ・人権学習の機会を提供し、人権を大切にする心を育むため。	令和2年度は24件の応募があったがコロナ禍でそのうち16件はDVDのみの視聴又は中止となったが、令和3年度は3件を除き学校や園の希望通り実施することができた。	—	①人権擁護委員の協力によるこども園、小中学校、市民を対象としたDVD視聴などで、人権啓発活動を実施。 ②コロナ禍で、開催が困難な場合の代替として、DVDを活用する。
8	子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）における児童虐待への早期対応及び子育て相談・支援	児童虐待通告に対し必要な調査等を迅速に実施し、48時間以内の児童の安全確認を行うとともに、児童相談所・警察と連携して適切な対応を行います。 また、関係部署、関係機関との連携により市民に寄り添った相談支援を行うことで、児童虐待等の発生予防に努めます。	子ども家庭課	児童虐待対応及び子育て相談支援の実施。	相談対応件数 704件	児童虐待通告に対して48時間以内の児童の安全確認を行うとともに、子どもにとって有益となる支援を行うことを目標として対応する。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 児童虐待通告や子育て相談に対し適切な対応を行うため。	—	引き続き、児童虐待対応及び子育て相談支援を実施。	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
9	子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）における相談支援体制の充実	児童虐待への迅速かつ確かな対応を行うため、専門的な知識を持つ人材の確保に努めるほか、職員体制の充実を図ります。	子ども家庭課	専門的知識を持つ職員の配置。	配置人員 ・外部スーパーバイザー（1名） ・福祉職職員（1名） ・資格を持つ会計年度任用職員（育児支援専門員14名、家庭相談員2名、警察OB1名）	児童虐待への迅速かつ確かな対応を行うため、専門的な知識を持つ人材の確保に努める。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 増加する児童虐待への迅速かつ確かな対応を行うため。	—	引き続き、相談支援体制の充実を図る。	
10	要保護児童・DV対策協議会参加機関の連携による要保護児童等の早期発見早期対応及び適切なケース進捗管理	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦の早期発見と適切な支援を行うため、要保護児童・DV対策協議会の関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対し適切な支援が行われるようにします。	子ども家庭課	要保護児童・DV対策協議会の関係機関が連携し、必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対し適切な支援を実施。	・代表者会議 1回 ・実務者会議 16回 その他、個別家庭のサポート会議（必要時）	子どもにとって有益となる支援を行うことを関係機関で共通目標とし、必要な情報交換を行う。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 要保護児童等に対し適切な支援を実施するため。	—	令和3年度と同様に開催。	
11	DV相談に関する情報提供	DV相談窓口の情報やチェック項目などを掲載したリーフレットを市内公共施設や病院、大型店などに協力を依頼し、設置します。	とよた男女共同参画センター	リーフレットを市内公共施設、病院、大型店などへ配布。	リーフレットの配布数：31,308件 (41号：15,668件+ 42号：15,640件)	子どもが安心して生活できるように、子どもを持つ家庭の人の目に触れやすい施設へ配布するよう心掛けた。	継続	【子どもの視点】 子どもが安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 子どもを持つ家庭の人が、子どもの安心について考え、生活を保障するため。	—	引き続き、リーフレットを市内公共施設、病院、大型店などへ配布する。	
12	養育支援訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、適度な負担がかかる前に、ヘルパーなどの専門職員を派遣し、家庭内での養育に関する援助支援を行います。また、支援が必要な家庭を、委託助産師が訪問し、個々の状況に応じて専門的・具体的な育児に関する相談・指導支援を行います。	子ども家庭課 地域保健課	■子ども家庭課 ヘルパーの派遣。 ■地域保健課 支援を必要とする妊産婦及び乳幼児に対して、保健師・助産師等が訪問指導を実施した。	■子ども家庭課 ヘルパー派遣実績 5家庭 50回 ■地域保健課 保健師や助産師等による訪問人数：延べ2,619人（保健師1,446人、助産師1,173人）	■子ども家庭課 ヘルパー活動報告等で情報を共有しながら育児状況を確認し、生活環境を整える。 ■地域保健課 保健師・助産師等の訪問時に子どもが安全・安心に養育されているかどうかを、3つの質問票等を用いて確認している。	継続	■子ども家庭課 家庭内での養育に関する援助支援を行うため。 ■地域保健課 【子どもの視点】 子どもが、家庭の中で尊重され、安心・安全に養育を受けることができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 ・保護者の育児不安や育児負担感を軽減し、安心して子育てができるようになるため。 ■地域保健課 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、里帰り等ができない妊産婦が増えている。そのことにより、支援者不足や育児不安増強に対する支援が増加している。	—	■子ども家庭課 令和3年度同様に実施。 ■地域保健課 支援を必要とする妊産婦及び乳幼児に対して、保健師・助産師等が訪問指導を実施する。	
13	児童虐待防止のための啓発事業	各種団体への講師派遣、出前講座等を通じ、児童虐待に関する市民の理解を深め、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた啓発を行います。	子ども家庭課	各種団体への講師派遣、出前講座の実施。	各種団体への講師派遣 6回	児童虐待に関する市民の理解を深め、児童虐待の早期発見、早期対応に向けた啓発を行う。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 児童虐待に関する市民の理解を深め、児童虐待の早期発見、早期対応に資するため。	—	引き続き、各種団体への講師派遣、出前講座を実施。	
14	児童虐待防止教育	子どもへの虐待を防ぐために、子ども自身が具体的な対応方法を学ぶとともに、保護者、こども園・学校関係者などが、子どもへの虐待についての知識を持ち、信頼できる大人としての適切な対応について学ぶための児童虐待防止教育（CAPプログラムによるワークショップ）を実施します。	子ども家庭課	児童虐待防止教育（CAPプログラムによるワークショップ）の実施。	・こども園等 15か所 ・小学校 5か所 ・関係機関 3か所 ・合計参加人数 1127人	・受講後に子どもに個別に話を聞き、相談しやすい配慮をする。 ・保護者や教職員も子どもが暴力について大人に相談してきたときの対応方法を学び、受講後にアンケートを実施してどのように理解されたか調査する。	継続	【子どもの視点】 子どもが、虐待などの暴力に対して具体的な対応を学び、安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 保護者や教職員が、子どもから暴力について相談を受けたときに適切に対応し、子どもの安心と安全を守れるようになるため。	—	引き続き、児童虐待防止教育（CAPプログラムによるワークショップ）を実施。	
15	いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進	いじめをしない、させない環境づくりを目指し、児童生徒が主体的にいじめの問題について考え、よりよい人間関係を築くための取組を推進します。	青少年相談センター	①子どもの命を守るハートサポートプログラムの一環として、命を大切に育てる授業づくりの推奨	①県教委調査「教育状況調査」のいじめ問題に関する取組状況、81.6%	・モニター校での授業実施時の児童生徒の反応を見ながら、授業案を改善する	継続	【子どもの視点】 ・命の大切さと向き合う授業を行うことで、いじめ問題への意識を高め、主体的に考えるきっかけとなるため。 【まわり（大人）の視点】 ・授業を行うことで、いじめ問題に対する教員の意識が高まるため。	—	①命を大切に授業実践を継続し、子どもが主体的にいじめ問題について考えることができるようにする。	
16	適応指導教室の活動内容の充実	不登校児童生徒の社会的自立を目指し、適応指導教室において、社会性や自主性を育成する活動内容の充実を図ります。	青少年相談センター	①適応指導教室における各種体験活動（生き生き活動）の充実	①不登校児童生徒のうち、適応指導教室に登録している児童生徒の割合、小12.6%、中12.2%	・参加児童生徒による各種体験活動（生き生き活動）の振り返りをもとに、次の実施内容や実施方法に生かす	継続	【子どもの視点】 ・適応指導教室のスタッフによる体験活動以外にも種類を増やすことで、社会性や自主性を育成する活動内容の充実を図ることができるため。 【まわり（大人）の視点】 ・子どもの社会的自立に対し、様々な方法があることを周知することができるため。	—	①公共施設と連携し、各種体験活動を導入（令和4年度より事業名称を「ハルクはあとラウンジ」に変更）	
17	妊産婦歯科健康診査	身体の生理的変化に伴い、歯周疾患が急増する妊産婦に対し、口腔疾患の予防と早期発見に努め、胎児の口腔を健全に発育させるため、医療機関において無料の歯科健康診査を妊婦及び産後1年未満の産婦に対して1回ずつ実施します。	(保)総務課	豊田加茂歯科医師会会員である歯科医療機関にて妊産婦を対象に歯科健康診（問診、口腔内診査、歯科保健指導等）を実施。	受診者数：2,110人	—	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 保護者が歯と口の健康について理解し、子どもの口腔環境を守れるようになるため。	—	従来と変更なし	
18	子育て世代包括支援センターによる利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、ママサポーターが専門的な見地から相談支援等を実施するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。	子ども家庭課	母子健康手帳交付時、全妊婦に対して面接を実施。支援が必要な場合、支援方法等について検討し、担当者につなぐ。	母子健康手帳交付：妊婦3076人 会議検討件数：264件	母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、支援方法等について検討し、担当者につなぐ。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 要支援妊婦へ確実に支援介入するため。	—	要支援妊婦には、支援プランを作成し、妊婦本人や多職種間で支援目標、支援内容を共有する。	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
19	妊産婦健康診査事業	妊産婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊産婦健康診査を実施します。	子ども家庭課	医療機関にて実施される妊産婦健康診査に対して補助を実施。	・妊婦1人毎の補助回数 妊婦健康診査 14回 産婦健康診査 2回 ・多胎妊婦への追加補助 妊婦健康診査 5回 超音波検査 2回 血算検査 1回	妊産婦の疾病や異常の早期発見・早期対応を図るため、妊産婦健康診査を実施。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 妊婦及び胎児がともに健全な状態で妊娠・出産することに必要なため。	—	引き続き、健康診査を実施する。	
20	妊娠中の健康教室（パパママ教室）の開催	妊娠中の健康管理や食生活等についての知識を学ぶとともに、子育てについて夫婦と一緒に考えることができる教室を開催します。	子ども家庭課	妊娠中の健康管理、食生活、薬について講義 希望者には赤ちゃん人形の抱っこ体験、妊婦疑似体験を実施。	・7回教室実施 参加者：妊婦269人、配偶者264人	妊娠中期から出産後の育児について家族で相談する機会とし、妊娠中期から胎児への愛着形成の一助となる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 参加率、満足度が高いため。	令和2年度は一時教室開催を中止していたが、令和3年度は4部制とし、予定回数をすべて実施。	—	産後うつや産後クライシスについても動画視聴により情報提供し、周囲への育児協力を求め、より適切な育児につながる内容とする。
21	産後ケア事業	入院を要しない程度の心身不調等により育児が困難である母親に対し、授乳指導や育児支援を行います。	子ども家庭課	入院を要しない程度の心身不調等により育児が困難である母親に対し、授乳指導や育児支援を宿泊、通所、訪問で実施。	宿泊37件 通所27件 訪問34件	十分な育児手技の獲得と育児不安の軽減により、余裕をもって育児に臨むことができるようにする。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ニーズが増加しているため。	—	電子申請システムを導入した。	ニーズが増加しているため、委託先を増やす。
22	子育て世帯に対する育児負担軽減のための支援	産前産後におけるヘルパーの派遣や、保護者のレスパイト（子育てをしている保護者等の一時的な休息）のための子どもの一時的な預かり（ショートステイ）を行い、親族等からの支援が受けにくい世帯の子育てを支援します。	子ども家庭課	妊娠中期から子育て期の家庭にヘルパーを派遣し、家事育児援助によって、育児を支援する。	利用実世帯140件 利用時間940時間	家事援助育児援助を受けることによって、余裕をもって育児に臨むことができるようにする。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ニーズが増加しているため。	—	電子申請システムを導入	ニーズが増加しているため、委託先を増やす また、利用料支払いを簡便化する。
23	豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議の開催	妊娠・出産から育児のスタート時期において、子育てに不安のある親や体調に不安のある母親及び子どもに対して、病院から家庭・地域における切れ目のない子育て支援の充実を図るため、保健・医療・福祉などの関係機関によるネットワーク会議を開催し、連携の強化を図ります。	子ども家庭課 地域保健課	利用者支援事業（母子保健型）、産後うつスクリーニング、産後ケア事業、産前産後支援事業、母子連絡票の実績報告、支援プランの様式検討等。	・開催回数：1回 ・参加者：8産科医療機関、1助産所、委託助産師等	市内医療機関と連携を深め、母子支援につなげる。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 市内医療機関と連携を深め、母子支援につなげるため。	—	オンライン形式での会議開催	令和3年度同様、豊田市母子保健・医療・福祉ネットワーク会議を開催する。
24	おめでとう訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	母子保健推進員が、生後1～3か月の乳児をもつすべての家庭へ「おめでとう訪問」を実施し、育児不安の軽減、親としての子育て意識の向上や情報提供を行い、親育ちを推進します。また、育児に関する心配事がある家庭には、地区担当保健師を紹介し、早期から育児不安などの解消を図ります。	子ども家庭課	母子保健推進員が、生後1～3か月の乳児を持つすべての家庭に「おめでとう訪問」を実施するが、コロナ禍で、第1子を訪問、第2子以降は「おめでとう電話」として実施していたが、令和4年2月より全戸訪問を再開した。育児不安の軽減、情報提供を行い、心配のある保護者には、訪問は相談カードを利用して地区担当保健師に繋ぎ、電話は直接子ども家庭課の保健師が対応し関係機関に繋いだ。	・おめでとう訪問 1,538件 ・おめでとう電話 1,351件	育児不安の軽減、情報提供を行い、心配のある保護者には、訪問は相談カードを利用して地区担当保健師に繋ぎ、電話は直接子ども家庭課の保健師が対応し関係機関に繋いだ。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 母親の育児不安の軽減と育児環境の孤立を防ぐ一助となる事業であるため。	全戸訪問を、第1子のみ訪問としていたが、令和4年2月より全戸訪問を再開した。 第1子のみ訪問していた時は、2子以降はおめでとう電話で対応していた。	—	引き続き、おめでとう訪問を実施。
25	不妊症・不育症に関する相談・助成	不妊症・不育症について、不妊症看護認定看護師による無料相談を実施するとともに、人工授精、体外受精及び顕微授精に要した治療費を助成します。	子ども家庭課	・第1段階：人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成した。 ・第2段階：体外受精・顕微授精を受けた夫婦に、1回の治療につき30万円又は10万円を上限とし自己負担分を助成した。	・助成件数 第1段階 256件 第2段階 781件 ・相談件数 不妊症相談 9件 不育症相談 0件	子どもを欲しながら不妊に悩んでいる夫婦に対して、経済的な支援を行う。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 子どもを欲しながら不妊に悩んでいる夫婦に対して、経済的な支援を行う事業である。	—	—	令和4年4月1日から保険適用に移行。経過措置として、令和4年3月31日以前に開始し、令和4年4月1日以降に終了した治療について1回助成する。 ・第1段階：人工授精を受けた夫婦に対し、継続した2年間、4万5千円を上限とし、自己負担額の2分の1を助成。 ・第2段階：体外受精・顕微授精を受けた夫婦に、1回の治療につき30万円又は10万円を上限とし自己負担分を助成。
26	思春期教室の開催	主に中学生を対象に、命の大切さや家族の絆の大切さについて考える「赤ちゃんのふれあい体験」教室や、男女の「性」について正しく理解し、自分や相手を大切にすることを育む教室を開催します。	子ども家庭課	男女の体の変化や、性感染症等の性教育の実施。	実施校数：28校（小・中含む）	生命を大切にすることや、自分や相手を大切にすることを育成する。	継続	【子どもの視点】 生命を大切にすることや、自分や相手を大切にすることを育成するため。 【まわり（大人）の視点】 —	赤ちゃんのふれあい体験はコロナ禍により中止となった。	オンラインでの講義の導入	引き続き、思春期教室を実施する。
27	多胎家庭への継続的な支援	多胎妊娠・出産・育児においては様々な課題や育児負担を有することが多いため、妊娠期から児の所属（入園等）が決定するまで、訪問・電話等による継続的な支援を実施します。	子ども家庭課 地域保健課	保健師・助産師等が訪問や電話による継続的な支援を実施。	■子ども家庭課 多胎支援家庭件数：131件（令和4年3月時点） ■地域保健課 多胎支援家庭件数：140件	適切な養育が受けられるように継続的な支援を実施する。	継続	【子どもの視点】 適切な養育が受けられるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 支援を受けることで保護者の育児不安や育児負担感を軽減し、適切な養育を行うことができるようになるため。	—	—	保健師・助産師等が訪問や電話による継続的な支援を実施する。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定		
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようなったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	実施予定内容 (改善予定内容)	
28	自主グループ支援による子育ての悩みや不安の解消	同じ育児経験を持つ親同士が、子育ての悩みや不安を情報交換し解決できるよう支援するほか、自主グループとしての主体的な活動ができるよう支援します。	子ども家庭課	多胎自主グループの活動支援。	自主グループ主催の教室：9回開催	多胎自主グループの活動を支援し、子育ての悩みや不安を情報交換し解決できるよう支援する。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 多胎家庭が同じ立場同士で交流することで、育児不安を解消できるため。	—	—	引き続き、多胎自主グループの活動支援を行う。	
29	「妊産婦にやさしい環境づくり」に向けた啓発等の実施	マタニティマークの周知による市民への啓発や「母性健康管理指導事項連絡カード」の普及などにより、妊産婦にやさしい環境づくりを推進します。	子ども家庭課	全国共通のマタニティマークを母子健康手帳交付時に全妊婦へ配布、就労中の妊婦に対しリーフレットを使用して「母性健康管理指導事項連絡カード」について説明。	母子健康手帳交付：妊婦3076人	継続的に周囲から妊婦への配慮がなされるよう啓発する。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 継続的に周囲から妊婦への配慮がなされるよう啓発していく必要があるため。	—	—	引き続き、マタニティマークの普及を行う。	
30	予防接種の推進	定期的予防接種の接種率向上のため、未接種の乳幼児などの保護者に対して、はがきなどによる接種勧奨を行います。	感染症予防課	①②伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施。麻しん風しんの定期予防接種について、1期は毎月1歳10か月児へ、2期は8月、1月に接種勧奨の通知。 2期は、こども園・就学時健診での勧奨ちらしを配布。 ③未接種者への接種勧奨を実施。	①麻しん風しん混合予防接種 第1期 接種率 96.9% ②麻しん風しん混合予防接種 第2期 接種率 94.0% ③毎月、B型肝炎・BCG・水痘等未接種者への接種勧奨はがきを送付	・子どもが、適切な接種時期の見逃しにより接種の機会を失うことを回避するため、今後も対象者へ接種勧奨案内を送付して接種率の向上を目指す。	継続	【子どもの視点】 子どもが、予防接種をすることで接種した感染症の発症予防・重症化予防し、健康に過ごすことができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者は、子どもの予防接種を受けることの利点を理解し接種させることで、子どもが疾病を予防し、健やかな成長を促すことができるようになるため。	—	—	①②③継続実施。	
31	園児むし歯予防教室（よい子の歯みがき運動）の開催	6歳臼歯の保護育成を目的とし、こども園・私立幼稚園の5歳児を対象に歯みがきの普及啓発を図るための教室を開催します。	(保) 総務課	・新型コロナウイルス感染症の影響により実技指導は中止し、保育士・看護師等による歯科啓発を実施 ・歯みがきの習慣化を目的に4歳・5歳児に歯みがきカレンダーを配布	歯みがきカレンダー配布部数：6,970部	・毎日の歯みがきに対して関心を持てるように、カレンダー形式にしている。 ・視覚的に子どもが取り入れやすいように、歯科啓発用の紙芝居・動画を作成。	継続	【子どもの視点】 子どもが、健康な歯を生産維持する大切さを理解し、幼少期からのむし歯予防に関する習慣化を図るため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が歯と口の健康について理解し、子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	—	従来と変更なし。	
32	親子むし歯予防教室（親子ピカピカ教室）の開催	未就園児と保護者を対象に、歯が生え始める時期から歯や口の機能について関心を持ち、食生活や生活習慣との関わりを認識できるよう、むし歯予防や口腔機能の発育に関する正しい知識を普及することを目的に教室を開催します。	(保) 総務課	子育て支援施設にて講話と相談を実施 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出された場合は、講座を中止。	受診者数：393人	—	継続	【子どもの視点】 子どもが、健康な歯を生産維持する大切さを理解し、幼少期からのむし歯予防に関する習慣化を図るため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が子どもの口腔環境について理解し、子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	講座申込方法が電話からあいち電子申請システムによる申し込みに変更。	従来と変更なし。	
33	幼児歯科健康診査	むし歯予防に関する意識の啓発を図り、生活環境や口腔状況に応じて個別の歯科保健指導を実施できるよう、医療機関において無料の歯科健康診査を1歳6か月～5歳未満児を対象に実施します。	(保) 総務課	豊田加茂歯科医師会会員である歯科医療機関にて幼児を対象に歯科健診（問診、口腔内診査、歯科保健指導等）を実施。	受診者数：1,879人	子どもたちが将来的に健康な歯を保持できるよう、医療機関で歯科保健指導を行い意識づけを図っている。	継続	【子どもの視点】 子どもが、健康な歯を生産維持する大切さを理解し、幼少期からのむし歯予防に関する習慣化を図るため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が子どもの口腔環境について理解し、子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	令和2年度は緊急事態宣言により中止したが、令和3年度は緊急事態宣言等が発出されても通常どおり実施できた。	従来と変更なし。	
34	乳児健康診査	医療機関において、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達診察等が受けられるよう、健診費用の助成を行います。	子ども家庭課	医療機関にて実施される個別乳児健康診査に対して補助を実施。	・1人毎の補助回数 乳児健康診査 2回	医療機関において、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達診察が受けられ、疾病等を早期発見する。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 医療機関において、生後1か月頃と生後6～10か月頃に発育・発達診察等が受けられるよう、健診費用の助成をするため。	—	—	引き続き、健康診査を実施する。	
35	3、4か月児健康診査	3、4か月児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。 内容：内科診察、問診、育児相談、事故予防・愛着形成・離乳食についての集団指導	子ども家庭課 地域保健課	問診、計測、内科診察、育児相談、事故予防啓発、離乳食についての個別相談。	受診者数：2,944人	3、4か月児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等を実施し、支援が必要な親子に対して、事後支援教室等にて支援を継続する。	継続	【子どもの視点】 療育が必要な児が、早期に専門機関に繋がり支援を受けることができるため。 【まわり（大人）の視点】 育児不安が解消でき、安心して育児ができるため。	—	令和2年度に続いて離乳食教室、ブックスタート読み聞かせができなかった。	離乳食教室について、月齢に合わせた動画を4種類作成し、YouTubeにアップした。	引き続き、健康診査をする。
36	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。 内容：内科診察、歯科診察、問診、相談、発達を促す関わり・虫歯予防についての集団指導	子ども家庭課 地域保健課	問診、計測、内科診察、歯科診察、発達を促す関わり・虫歯予防についての個別指導。	受診者数：3,151人	1歳6か月児を対象に疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等を実施し、支援が必要な親子に対して、早期療育等に繋げる。	継続	【子どもの視点】 療育が必要な児が、早期に専門機関に繋がり支援を受けることができるため。 【まわり（大人）の視点】 育児不安が解消でき、安心して育児ができた。	—	令和2年度に続いて集団での歯科指導、フッ素塗布ができなかった。	・歯科指導について、歯科衛生士と動画を作成しYouTubeにて公開した。	引き続き、健康診査をする。
37	3歳児健康診査	3歳児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等実施します。 内容：内科診察、歯科診察、視力・聴力検査、尿検査、問診、育児相談、発達を促す関わり・幼児の食事についての集団指導	子ども家庭課 地域保健課	問診、計測、内科診察、歯科診察、視力・屈折・聴力検査、育児相談、発達を促す関わり・集団指導、幼児食の個別指導。	受診者数：3,320人	3歳児を対象に、疾病、問題の発見、育児支援、成長発達の評価、相談等を実施し、支援が必要な親子に対して、早期療育等に繋げる。	継続	【子どもの視点】 療育が必要な児が、早期に専門機関に繋がり支援を受けることができるため。 【まわり（大人）の視点】 育児不安が解消でき、安心して育児ができるため。	—	令和2年度に続いて集団での栄養指導ができなかった。	幼児期の栄養のお話しについて、月齢に合わせた動画を4種類作成し、YouTubeにアップした。	引き続き、健康診査をする。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定		
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)	
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分		
38	健診未受診調査	乳幼児健診（3か月児、1歳6か月児、3歳児健診）未受診者の把握及び健診の受診勧奨を行います。	子ども家庭課 地域保健課	乳幼児健診の受診勧奨を実施するとともに、未受診家庭に対し、家庭訪問等による安否確認を実施。	未受診調査件数（予約済み含む） ・3、4か月健診：550件 ・1歳6か月児健診：407件 ・3歳児健診：640件	虐待リスクの高い子どもを早期に発見し、支援に繋げられるよう全件把握に努めている。	継続	【子どもの視点】 ・子どもが健やかに成長できるよう疾病・虐待を早期発見し、適切な療育や医療に繋がる機会とするため。 【まわり（大人）の視点】 ・保護者の育児不安や育児負担感を軽減し、安心して子育てができるようにするため。	健診対象者において、新型コロナウイルスの感染拡大期に受診を控える傾向にある。調査対象者数はR2年度をピークにR3年度も引き続き対象件数が増加した。	未受診調査のアンケートの一部をあいち電子申請システムで回答できるようにした。	乳幼児健診の受診勧奨を実施するとともに、未受診家庭に対し、家庭訪問等による安否確認を実施する。	
39	親子食育講座の開催	子どもたちが将来にわたり、好ましい食生活や食習慣を身に付けられるよう、幼児から小中学生の子どもと保護者を対象に、調理実習や講話などによる講座を実施し、食育を推進します。	(保) 総務課	子育て支援施設にて講話と相談を実施。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出された場合は、講座を中止。	・実施回数13回 ・参加者 保護者：77人 子ども：77人	—	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、食に対する体験を積み重ね、食べることの楽しさ、食への興味をなくむため。 ・子どもが、好ましい食習慣、食文化、食事マナーを理解し、身につけられるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が子どもの好ましい食習慣等を理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため。	令和2年度は緊急事態宣言等の発出により中止したが、令和3年度は緊急事態宣言等が発出されていない期間予定されていたものは規模を縮小して実施した。また宣言期間と実施日が重なる場合は、施設により、延期、中止の判断をした。	—	従来と変更なし。	
40	個別相談事業・健康診査事後支援教室の開催	発達支援が必要と思われる親子に対し、個別相談事業や健康診査事後支援教室において、集団遊び・親子遊びを通して、発達の特徴に応じた関わりができるよう支援します。また、保健師や臨床心理士による個別相談などにより、発達や育児に関する不安の軽減を図ります。	子ども家庭課 地域保健課	にここ広場：乳児向けの集団教室 こども相談：幼児向けの個別相談の実施。	にここ広場：12回 延べ114組 こども相談：13回 27組	保護者の発達や育児に関する不安の軽減を図り、児の特性に応じた関わりができるようになることで児の発達を促す。また、必要なタイミングで早期療育に繋げることができる。	継続	【子どもの視点】 療育が必要な児が、早期に専門機関に繋がって支援を受けることができるため。 【まわり（大人）の視点】 育児不安が解消でき、安心して育児ができるため。	—	—	引き続き、相談及び教室をする。	
41	乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防啓発	乳幼児突然死症候群（SIDS）を予防するため、妊娠中・育児期間中の喫煙防止や同居家族の分煙に関する教育を実施します。また、揺さぶられっ子症候群などの予防啓発を実施します。	子ども家庭課 地域保健課	SIDSの予防啓発として11月の予防強化月間には、3、4か月児健康診査にてリーフレットを配布し、豊田市保健センター・地域保健課においてポスター掲示を行った。また、市役所本庁電光掲示板と市ホームページへの予防啓発文の掲載を実施した。	リーフレット配布400枚 ポスター掲示4枚	SIDSの予防啓発を継続実施し、注意喚起を行う。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 SIDSの予防啓発を継続実施し、注意喚起を行うため。	—	—	引き続き、SIDSの予防啓発を行う。	
42	ふれあい子育て教室の開催	1歳の誕生日を機会に、子どもの成長を確認し、「あかちゃんから幼児へ成長する時期の子育てポイント」について親子で楽しみながら学べる場を提供します。	子ども家庭課	保育士による親子遊びの実践と保健師による講話。	12回教室実施 参加217組	正しい知識を学ぶことで、適切な見へのかかり方ができ、愛着形成や発達促進につながる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 2部制としていたが、1部制に戻し、継続実施する。	令和2年度は一時教室開催を中止していたが、令和3年度は2部制とし、予定回数を全て実施。	—	2部制としていたが、1部制に戻し、継続実施する。	
43	親子体力づくり教室の開催	親子で体を使って遊ぶ楽しさを知り、遊びを通じて良好な親子関係を築くことを目的として、親子参加の体力づくり講座を希望する自主グループや各種団体に講師を派遣します。	地域保健課	実施なし	—	—	終了	—	—	—	—	—
44	自立支援（育成）医療費助成	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなど、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。	子ども家庭課	肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡感覚機能障がい、音声・言語・そしゃく機能障がいなど、確実に治療効果が期待できる18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成。	申請数：62件（新規交付決定件数：20件、再認定：31件、変更：2件、補装具：0件、不承認：9件）	18歳未満の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成する。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 18歳未満の児童の疾病等が手術等により改善効果が期待される場合の医療費を公費負担するため。	—	—	引き続き、医療費助成を行う。	
45	慢性疾患等を抱える家庭への支援	小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。また、家族への情報提供や交流会の開催などによる支援を行います。	保健支援課	①小児慢性特定疾病の治療にかかる医療に要する保険診療分の自己負担額を助成 ②小児慢性特定疾病ガイドブックの作成・配布 ③自立支援員による相談	①受給者数（年度末現在）369人 ②新規申請時や希望者に配布、ホームページに掲載 ③14件	・ガイドブックを見直し、小慢児童及びその家族へ関係制度・相談窓口の情報提供を図っている。 ・生命維持のための医療機器を装着している小慢児童の家族へ、自立支援員から災害時の対策状況を聞き取り、必要時日常生活用具給付事業の紹介をしている。	継続	【子どもの視点】 ・小慢児童等が自らの健康情報や健康管理スキルを身に付け、将来、自らの医療について自己決定できる自立した患者になるため。 【まわり（大人）の視点】 ・医療費の自己負担額の助成により、小慢児童等家庭の経済的な負担を軽減させ、小慢児童等の健全育成を図るため。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域支援協議会・交流会を中止した。	—	・地域支援協議会の見直し及び開催 ・交流会の開催	
46	未熟児療育医療費助成	身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。	子ども家庭課	身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまで入院療養を必要とする乳児の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成。	申請数：85件（新規：70件、継続：4件、変更：11件）	身体の発育が未熟のまま出生した乳児の医療に要する医療費を公費で負担する。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 身体の発育が未熟のまま出生した乳児の医療に要する医療費を公費で負担するため。	—	—	引き続き、医療費助成を行う。	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
								子どもの視点 ⇒子どもの視点とまわり(大人)の視点から考える	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり(大人)の視点から考える	
47	ひとり親家庭の親の資格取得等支援	ひとり親家庭の親が看護師等の資格を取得するために養成機関で修学する場合の修学期間中の生活費負担を軽減するための給付金の支給や、市が指定する教育訓練講座を受講するために要した費用の一部を支給し、より安定した仕事への就職や職場におけるスキルアップを支援します。	子ども家庭課	<高等職業訓練促進給付金事業> 就職に有利な資格取得と経済的自立のために養成機関で1年以上修業した場合に支給。対象資格例：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業福祉士、栄養士等 修業する全期間（最長4年間）において、月額100,000円（課税世帯は月額70,500円）を支給した。 <自立支援教育訓練給付金> 経済的自立のために指定の職業の能力開発講座を受講した場合に支給。雇用保険制度の指定教育訓練講座を対象に受講料の6割相当額（上限20万円）を支給した。	高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練終了支援給付金 3件 自立支援教育訓練給付金 8件	ひとり親家庭の父又は母が、就職に役立つ技能や資格を取得する支援を行う。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり(大人)の視点】 ひとり親家庭の父又は母が、就職に役立つ技能や資格取得のため各種講座の受講及び各種学校等の養成機関で修業するために給付し、安定した仕事への就職や職場におけるスキルアップを支援するため。	—	引き続き、支援を行う。
48	ひとり親家庭に対する子育て支援	ひとり親家庭の方が、働くために必要な技能習得のための通学、就職活動や疾病及び冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事への参加などにより、一時的に日常生活を営むのに支障がある場合に、家庭生活支援員を派遣して家事援助等の支援を行います。	子ども家庭課	一時的に日常生活を営むのに支援が必要な母子・父子家庭及び寡婦家庭に対し、家庭生活支援員を派遣して家事援助等を援助した。	利用者件数 4名（139回）	一時的に日常生活を営むのに支援が必要な母子・父子家庭及び寡婦家庭に対し、家庭生活支援員を派遣して家事援助等を援助する。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり(大人)の視点】 ひとり親家庭の父又は母が、日常生活を営むのに支障がある場合に支援する事業であるため。	—	引き続き、支援を行う。
49	母子家庭等就業支援事業	母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスを実施します。	子ども家庭課	・愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市と共同で「母子家庭等就業、自立支援センター事業」を実施した。 ・業務を(福)愛知県母子寡婦福祉連合会に委託した。 (1)就業支援事業 ①就業促進活動 ②相談関係者の支援活動 (2)就業支援講習会の実施 ①就職準備・離職セミナーの開催 ②就業支援講習会の開催 (3)就業情報提供事業 (4)弁護士による特別相談事業 (5)司法書士による養育費相談事業	就業支援講習会（豊田会場） 受講者数 20名（申込者数35名） 実施期間 6月～10月	母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などを行う。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり(大人)の視点】 母子・父子家庭の父母及び寡婦に対し、就業相談、就業支援講習会の実施、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスや、養育費の取得に関する法律相談などの生活支援サービスのため。	—	引き続き、支援を行う。
50	ひとり親相談（母子・父子自立支援員事業）	子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応します。	子ども家庭課	子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応。	・生活一般 508件 ・児童相談 17件 ・経済・生活相談 461件 ・その他 29件 合計 1,015件	子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子家庭及び寡婦家庭の経済上の問題、児童の問題、福祉資金の貸付、その他の生活上の問題に対応。	継続	【子どもの視点・まわり(大人)の視点】 ひとり親家庭の支援ニーズは、ひとり親になった理由や子どもの年齢、住居や同居家族の状況等により多様であり、個人のニーズに対応できる相談・支援が必要であるため。	—	引き続き、相談対応を行う。
51	放課後児童クラブにおける障がい児支援	放課後児童クラブにおいて、専門家による巡回指導を行い、対応の方法を学ぶとともに、支援員の研修を行うなど、障がいのある児童への理解を深めます。また、関係機関との連携を強化し、児童に関する情報交換、ケース会議の開催などを実施します。	次世代育成課	①当初及び追加申込児童で、初参加の障がい児童に対し、面談を実施した。 ②クラブ生活への支援について巡回指導を行った。 ③支援員に対して、障がい児対応についての研修を行った。 ④豊田市子ども発達センター職員と放課後児童クラブ参加児童について、情報交換を行った。	①67人/34クラブ ②2回/70クラブ ③1回/1クラブ ④2人/2クラブ	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用した際の感想を確認し、今後の事業に反映している。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）の整備及びその個性に応じた適切な配慮がなされ、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようにするため。 【まわり(大人)の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境の整備及び子どもの個性に応じた適切な配慮がなされ、保護者が子どもの個性に応じた育ちを支えられるようにするため。	—	変更なし。
52	障がい児（こども園児・幼稚園児）研修	障がいのある園児に対し、専門的見地から指導にあたることのできる保育士などを育成するため、障がいの理解や指導方法の研修を実施します。	保育課	各経験年数に応じて、研修を実施し、専門的な知識を習得した。また、発達センター派遣保育士を2名派遣した。	障がい児加配担当者研修 63名 9.10年目研修 60名 乳児クラス担当者研修 66名 新任主任乳幼児健診見学研修16名等	要支援児一人一人の個性に合わせた保育が実施できた。また、重症心身障がい児、医ケア児の地域園への受け入れが拡大した。	継続	【子どもの視点】 研修を行い保育士のスキルアップを図ることで、多岐にわたる要配慮児や支援児に対し、手厚い保育が受けられるため。 【まわり(大人)の視点】 保護者もより、安心して園に預けられるため。	—	令和3年度と同様に経験年数に合わせた研修を行っていく。令和3年度に実施できなかった公開研修や療育実習も実施する。
53	障がい児保育	豊田市子ども発達センターとの連携により、こども園などにおいて、障がい児保育を実施します。実施にあたっては、加配保育士の配置や、園児の状況に合わせた受け入れ体制を整えるなどに対応します。	保育課	医ケア児、重症心身障がい児を含めた要支援児に加配保育士を配置した。公立こども園、認定こども園において、巡回療育相談を行い、園の不安に対応した。	加配保育士配置数 公立こども園：214名 私立こども園：31名 認定こども園：95名	要支援児が安心して園で過ごすことができた。	継続	【子どもの視点・まわり(大人)の視点】 医ケア児、重症心身障がい児を含む要支援児が安心して園で過ごす体制を充実するため。	—	引き続き、加配保育士の人材を確保する。また、こども発達センターと園との連携が充実していける体制を作る。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、箇所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
54	医療的ケア児保育	こども園などにおいて、日常的に経管栄養、導尿その他医療的な行為を必要とする児童に対し、看護師在園時に医療的ケアを実施します。	保育課	こども園において、医療的ケアが必要な園児に対し、園の看護師が専属で医療的ケアを実施した。	公立こども園：2園 受入人数：各園1名 受入日・時間：週5日、午前8時30分～午後3時	こども園に入園後も在宅同様に医療的ケアが実施でき、保護者の就労時間の確保ができた。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 医療的ケアが必要な児童が、こども園等に通園できる体制を整備するため。	—	医療的ケアを必要とする園児に対して、園看護師を専属で配置し、医療的ケアを引き続き実施する。	
55	外来療育事業（あおぞら、おひさま）	障がいの有無にかかわらず発達支援を必要とする乳幼児（言葉が遅い、かんしゃくが強い、トイレトレーニングが進まないなど）の全体発達を促すとともに保護者への子育て支援をこども発達センターにおいて実施します。 ※おひさまは、令和2年7月に移転開設	障がい福祉課	外来療育事業の実施	・あおぞら利用登録人数：511人/年 ・おひさま利用登録人数：285人/年	・保護者へのアンケートや面談を通して、悩みや施設に対するニーズ等を把握し、反映させている。 ・それぞれの子どもの特性に合わせた支援方法を模索し、記録したものを保護者や地域園等に共有することにより、障がいや発達の遅れの有無に関わらず、地域で暮らしていけるよう取り組んでいる。	継続	【子どもの視点】 少子化になっても、利用を勧奨される子どもの割合は減少していない。子どもが、診断の有無によらない早期からの発達支援をうけるため。 【まわり（大人）の視点】 健診事後フォローグループ「おやご教室」の廃止などにより子育て支援の場としての意義が高くなった。保護者が育児に関する知識や経験を獲得し、発達に関する相談などができるため。	令和2年度、3年度はコロナ感染症対策として1グループの人数が多くなり、2歳児は週1回のグループのみとし、グループ数を増やして人数の分散を図った。感染リスクの高い食事支援は控えている。	・活動の充実を図り開始時間を15分早めて主活動の時間に幅を持たせる。 ・2歳児グループ編成を行い、保護者が週1回、週2回の選択ができるようにする。	
56	放課後等デイサービス事業	障がいのある小学生、中学生、高校生の放課後や長期休暇中の活動の場として、デイサービス事業所などにおいて、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流促進などの療育を行います。	障がい福祉課	①放課後等デイサービス事業所利用に対する支給決定 ②放課後等デイサービス事業所の指定	①支給決定者数9,360人/年 ②事業所数42箇所	個人が持つ障がいの特性に合わせた支援を行っている。 卒業後の進路選択や将来の自立した生活を目指して、心身の成長を促す。	継続	【子どもの視点】 障がいを持つ子どもが年々増えている中で、個々の障がいの特性に合わせた支援ができる場が必要となっているため。 【まわり（大人）の視点】 障がいがあることをその子どもの個性として捉え、その個性を伸ばせる場の提供と支援者の育成が必要となるため。	—	令和3年度と同様。	
57	障がい児等療育支援事業	在宅の発達障がい児、知的障がい児及び肢体不自由児などの地域における生活を支えるため、こども発達センターにおいて療育支援、相談などを実施します。	障がい福祉課	①在宅支援外来療育等支援事業 ②在宅支援訪問療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業	①16831件/年 ②796件/年 ③706件/年	①子どもの発達評価や保護者へのアンケート調査の結果を通して、療育内容に反映する。 ②参加者アンケートからコースに沿ったテーマを選択するなど勉強会の内容に反映する。 ③こども園、小中学校等への支援を行った後、子どもの経過を確認し、今後の助言に反映する。	継続	【子どもの視点】 子どもが、それぞれの発達の特性や速度を理解し日常生活を送る環境の中で安心して生活できるようになるため。 【大人（まわり）の視点】 保護者が子どもの発達特性について理解し、子どもの育ちを支えられるようにするため。	令和2年度は前期の巡回療育相談はコロナ禍で実施できなかったが、令和3年度は前期・後期とも実施できた。	地域圏を対象とした巡回療育相談の個票を全園デジタル化した。	令和3年度と同様。
58	児童発達支援センター（ひまわり、たんぽぽ、なのはな）運営事業	発達障がい児、知的障がい児、肢体不自由児、重症心身障がい児、医療的ケア児及び難聴幼児などに対し、個々の特性を考慮した支援を行います。情緒の安定を図りながら、できる限り健全な社会生活を営めるよう、早い段階から適切な支援を行います。	障がい福祉課	児童発達支援センター ①ひまわり（発達障がい児、知的障がい児） ②たんぽぽ（肢体不自由児、重症心身障がい児） ③なのはな（難聴児・発達障がい児）	延べ利用児童数 ①9,200人 ②3,339人 ③3,726人	・障がいの種別や状況を考慮した「個別支援計画」を作成し、それに基づく療育を実施した。 ・個別支援計画の定期更新に、保護者からの意見や療育に関する評価を反映している。 ・児童発達支援ガイドライン(厚労省)の評価表を用いて、保護者および職員による他者・自己評価を実施している。	継続	【子どもの視点】 家庭療育や統合保育では得られない専門性の高い発達支援を提供できるため。 【まわり（大人）の視点】 ・発達の特性や段階にあわせて通園形態などを選択でき、療育の場を通じた家族支援を実施できたため。 ・障がいがあっても早期就園を希望する家庭が増加しており、通園療育に加えて統合保育に対する地域支援が実施されることで、保育現場においても支援の継続性と質の向上を図れるようにするため。	・通園バス乗車中の密を避けるため分散登園や乗車人数の制限、保護者による送迎を依頼した。 ・遠足は、現地集合・解散とした。 ・中止したもの（調理実習、他施設との情報交換会、保護者連絡協議会、家族参観日） ・行事は、家族の参加人数を制限及び分散化して複数日で実施した。 ・参加を制限することにより、普段より丁寧に子どもに合わせた対応ができ、情緒安定につながるものもあった。	・オンライン参加が可能となったもの（市園長会、福祉協会児童発達支援部会研修、愛知県知的障がい福祉協会主催研修、5市主任会議、児童発達支援管理責任者研修、相談支援従事者現任研修等）	地域圏などへの移行の多様化を踏まえて関係機関との連携を深め、発達支援・家族支援とともに「地域支援」強化を実施。 ・参加制限による丁寧な対応の効果を検証する。 ・感染状況を確認しつつ、少人数での地域圏交流保育、実習を再開する。
59	特別支援教育の推進事業	小・中学校と特別支援学校・こども発達センター等の専門機関が連携したブロックサポート体制において、指導・支援に関する情報交換、情報共有を進めます。	青少年相談センター	①ブロックの代表特別支援教育コーディネーターを委員とする特別支援教育推進委員会を開催 ②ブロック毎に、連携機関の講師を招いての研修を実施 ③特別支援コーディネーター研修会を開催し、教職員の力量を向上させるとともに、情報を交換・共有	①特別支援教育推進委員会 3回 ②各種研修会の実施回数 延べ11回 ③特別支援教育コーディネーター研修会 2回	・研修会や情報交換会で、教職員が合理的配慮や就学支援の進め方、個別の教育支援計画の作成について学んだり、保護者が進路や障がい理解をより深めたりすることで、子どもの教育環境の充実につながる	継続	【子どもの視点】 ・教職員や保護者が正しく障がいを理解し、特別な支援を行うことで、子どものできることを増やすため。 【まわり（大人）の視点】 ・教職員や保護者が横のつながりを強め、個ではなく集団で力を高め、子どもの生活を支えられるようにするため。 ・見通しをもった進路を考え、支援することができるようにするため。	②特別支援学校の見学・保護者との情報交換	①専門機関を含めての研修や連携を見直し、ブロックサポート体制の充実を図る。	
60	多胎世帯への支援（こども園等）	多胎世帯の支援のため、こども園等への入園要件を緩和します。	保育課	入園調整に際し、未就学の多胎児がいる場合には加算するとともに、出産要件での入園において、多胎児出産の場合は在園できる期間を長く設定した。	算出不能	多胎児を持つ家庭の育児負担を軽減する。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 多胎児を持つ家庭の育児負担を軽減し、安心して産み育てられる支援体制を充実する。	—	調整時の加算と在園期間の設定を引き続き行う。	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
61	TIA、NPO等との共働による外国人の子どもの教育支援	TIA（豊田市国際交流協会）、NPO等との共働により、外国人の子どもへ日本語指導や、不就学児童生徒に対する学習指導などの支援を行います。	国際まちづくり推進課	①母語保持教室（多言語環境で育つ子どもの特徴について保護者に理解を促すとともに、外国につながりを持つ市民の特性を地域の多文化共生社会の構築に活かすため、ポルトガル語・中国語等の語学教育支援教室を開催） ②外国人子ども教育支援事業（学習時の子どもの理解を深めるため、学校やNPO法人に対するポルトガル語の通訳・翻訳ができる支援員の派遣） ③外国人青少年学習支援事業（日本語指導や学習支援を通じ、継続して学校生活を送れるよう支援） ④外国人の幼児向け日本語教育事業（外国人の幼児向けに、今後の生活にスムーズに適應するために必要な日本語を習得する教室を開催。保護者に対しても、子どもの言語習得に関する啓発活動を実施） ⑤外国人の子どもの社会適応サポート事業（初期日本語指導や学習指導等を通じて、安定的な学校生活を送れるような支援を実施）	①ポルトガル語：10回、延べ37人参加 中国語：30回、延べ756人参加 ②187日、支援員1人、派遣先3か所 ③230日、延べ2,257人参加 ④69日、延べ353人参加 ⑤224日、延べ1,112人参加	①レベルに合わせた指導を行うとともに、発表会や授業参観を設ける等、モチベーション維持のための工夫を行っている。 ②学校や外国人の子どもの支援を行うNPO法人に支援員を派遣することにより、子ども達への教育環境を改善している。 ③外国人児童生徒等に対して日本語指導や学習支援を通じて、継続して学校生活を送れる支援を行うことで、外国人児童生徒等の健全育成を支援している。 ④幼児期から日本語に触れる機会をすることで、日本語の習得及び日本生活に適應することに繋がっている。また母語の重要性の啓発も担っている。 ⑤不就学等の子ども達に対して日本語指導や学校への編入調整等を行うことで、不就学を減らすことに繋がっており、かつ、子ども達への居場所づくりとしての役割も担っている。	拡大	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ・外国人の子どもにとって母語学習を行うことは、自らのルーツに触れるとともに、今後のアイデンティティの形成に影響を与えることから継続して支援を行う。 ・外国人の子どもに対する学習支援及び日本語指導等は、外国人の子どもが今後完全に成長し、日本で安定した生活を送るために必要な支援であるため継続する。 ・外国人の子どもが日本語を習得し、今後の生活をスムーズに送るためには、就学前の早期からのアプローチが必要である。今後、散在地域等への展開も必要であると考えられることから、外国人の幼児向け日本語教育事業については、拡大する。	令和2年度は教室を一部縮小したが、令和3年度も継続して人数制限を行って実施。	左記③について、子どもの出退管理を電子化。	①母語保持教室 ②外国人子ども教育支援事業 ③外国人青少年学習支援事業 ④外国人の幼児向け日本語教育事業 ⑤外国人の子どもの社会適応サポート事業 ⑥多文化子育てサロン事業
62	語学指導員派遣事業	日本語の支援が必要な園児の保育補助、保護者との連絡介助などを行うため、外国語と日本語が堪能な語学指導員をこども園に派遣します。	保育課	ポルトガル語と日本語が堪能な語学指導員を希望園へ派遣し、園だより等の翻訳及び通訳を実施した。	3名の指導員が、園または保育課にて業務を実施した。	園の情報を保護者に適切に伝えることにより、外国にルーツを持つ子どもに対し、きめ細やかな保育を受けることができた。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 語学指導員を派遣することで、外国にルーツを持つ保護者及び子どもに対し、きめ細やかな支援を行う。	—	引き続き、園からの要望を取りまとめ、通訳・翻訳業務を実施する。	
63	外国人児童生徒教育事業	編入の増加、多言語傾向にある外国人児童生徒等と保護者への学習支援・相談支援の充実を図ります。	学校教育課	①外国人保護者の母国語が話せたり、日本語指導をしたりする学校日本語指導員を外国人児童生徒等が在籍する学校へ配置 ②外国人児童生徒等サポートセンターでの通訳・翻訳・DLAの支援 ③ことばの教室4教室での日本語初期指導の充実 ④外国人児童生徒と保護者に向けて進路に関する情報提供	①常駐校（3校11人）巡回校（49校33人） ②翻訳件数3,495件、通訳派遣261件 ③児童生徒数（4教室計44人） ④全小中学校（103校）に配布	子どもの実態をDLAでつかみ、必要な支援につなげる。	継続	【子どもの視点】 外国人児童生徒が、安心して生活し、日本語で学習できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 永住希望の家庭が増加しており、学校と保護者が連携して子どもを育てていけるようにするため。	③編入児童生徒数が減少したが、手厚い支援につなげた。	②③懇談会等オンラインによる通訳、オンラインでの授業ができる環境整備。	②DLAができる指導者を育成して実施数を増やし、個に応じた支援を充実させる ③家庭の事情でことばの教室に入れない児童生徒には、ことばの教室のオンラインでの授業を実施できるようにする
64	就学支援事業	生活保護受給世帯の子どもの高校進学、高校中退防止のため、就学支援ケースワーカーと就学支援相談員を配置し、意識啓発及び情報の周知などの支援を行います。	生活福祉課	・定期家庭訪問・面談を実施し、高校等進学や中退防止に対する意識啓発及び情報提供を行った。 ・不登校・高校中退が心配される生徒のいる世帯に対し、重点的な訪問を実施し、中学・高校卒業後の適切な進路方針の相談と、それに向けた生活計画の提案を行った。 ・被保護者が通学する中学校・高校を訪問して生徒の様子や進路希望の情報共有をし、相談や助言に活用した。 ・計画的に進学費用を貯蓄できるような預貯金指導を行った。	高校進学希望者の進学率 100%（24人/24人） 高校中退率 6%（4人/69人）	家庭訪問等で親からだけではなく、子どもから直接意見を聞いたり相談のつたりすることで、子どもの意思を踏まえ支援できるよう随時プログラムに反映する。	継続	【子どもの視点】 ・子どもが進学、通学の必要性を理解できるようにするため。 ・子どもが進学、通学を通じ自身の将来設計を考えられるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 ・保護者に対し子どもの進学、通学の必要性の周知や意識啓発を行い、保護者が子どもの成長を支援できるようにするため。	新型コロナウイルス感染者が出た世帯があり、家庭訪問を中止したことがあった。また、感染拡大防止を理由に家庭訪問を断られ、電話での相談・助言にならざるを得ない世帯があった。	—	・定期的な家庭訪問・面談の実施により高校進学・中退防止への意識啓発及び情報提供の実施 ・不登校児のいる世帯に対し重点的訪問の実施と他法活用による連携支援を実施 ・中学校・高校への訪問による情報共有 ・進学費用を計画的に貯蓄する預貯金指導の実施
65	子どもの学習・生活支援事業	経済的理由等により学習環境が整っていない子どもに対し、ボランティア等による集合型学習支援を実施するとともに、生活習慣の形成・改善など家庭全体への支援を行います。	福祉総合相談課	市内6か所にて集合型学習支援・市内2か所にて訪問型学習支援を実施した。また、学習機会の提供だけでなく、生活習慣の形成・改善等家庭全体への支援も行った。	・利用者（集合型）：117名 ・利用者（訪問型）：14名 ・総実施回数（集合型）：271回 ・総実施回数（訪問型）：348回	・集合型学習支援に加え、訪問型学習支援を開始し、集合型学習支援への参加が困難な子どもへの支援を実施した。 ・電話や訪問、食材提供（フードパントリー）により子どもへの見守り支援を実施した。	拡大	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 窓口に来所した子どものいる生活困窮者世帯に対し、学習支援事業、子ども食堂、または活用可能な地域資源について情報提供を行い、継続した支援に繋がれるようにするため。	愛知県まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発出に伴い、感染対策の徹底及び会場の利用定数・営業時間の変更について通知。	—	・集合型及び訪問型学習支援の拡大や、学習支援実施団体と関係機関間での連携をとれるような仕組み作りをする等、学習支援事業の拡充を検討。
66	生活困窮者自立支援事業	経済的な困窮や社会からの孤立などにより、生活を維持することができなくなるおそれのある世帯の相談を受け、自立に向けた支援（家計管理、就労支援等）を行います。	福祉総合相談課	旧市内支所出張所に相談支援員を配置し、住民がより身近な場所で相談できる環境を整備するとともに、自立に向けた支援を実施。	新規相談件数：1,975件 支援プラン作成数：294件	困窮している世帯としてアセスメントし、特に子どものいる世帯は学校に通えているか、ご飯を食われているか等特に対応して支援を検討している。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 生活困窮者自立支援制度の各事業を効率的に運用できるように検討する必要があるため。	コロナ禍（R2年度～）において相談受付件が急増している。	毎月1回開催する支援調整会議のリモート実施を開始。	令和3年度と同様。
67	女性及び男性のための相談事業	専門の相談員により、パートナーとの関係・DVなど女性が抱える様々な悩みに対する電話相談（クローバーコール）と面接相談を実施します。また夫婦関係、家庭や職場での悩みや不安などを持つ男性を対象に、電話相談（メンズコール）を実施します。	とよた男女共同参画センター	女性問題専門相談員、男性問題専門相談員による相談。	相談件数 クローバーコール：1,196件 メンズコール：67件	子どもが安心して生活できるように、子どもをもつ親の抱える悩みについて電話相談や面談を行った。また、必要に応じてバルクとよた等の専門機関へ案内した。	継続	【子どもの視点】 子どもが安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 子どもを持つ家庭の人が、子どもの安心について考え、生活を保障するため。	—	女性相談はメールによる相談受付を開始した。	引き続き、女性問題専門相談員、男性問題専門相談員による相談を実施する。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
68	育児健康相談	乳幼児の発育や発達・育児不安・栄養等について相談できる機会を提供するため、子育て支援センターにおいて、保健師・管理栄養士による相談、身長・体重測定を実施します。また、電話による相談も実施します。	地域保健課	新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら相談事業を実施し、子どもの発育・発達の確認や、保護者の育児不安の軽減を図った。	・実施施設数：16か所 ・来所相談延べ人数：846人 ・電話相談延べ人数：237人	保護者が育児相談を受けることで子どもの発育・発達の確認や養育者の育児不安を軽減できる。	継続	【子どもの視点】 ・子どもの健やかな成長のため。 【まわり（大人）の視点】 ・保護者の育児不安や育児負担感を軽減し、安心して子育てができるようにするため。	子育て支援センターでの来所相談について、8/21～9/12は電話相談に振り替えて実施。	—	新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら相談事業を実施する。 令和4年度、アンケートを実施し中山間地域での実施を含め、今後の事業実施について検討中。今年度より新たな方法として、Zoomを用いたオンライン育児相談を毎月実施。
69	親と子の電話相談「はあとラインとよた」	子どもや保護者が抱える様々な悩みなどの相談に対応します。臨床心理士との対話を通して、不安な気持ちを和らげたり、適切な機関を紹介するなどして、社会からの孤立を防ぎます。	青少年相談センター	①臨床心理士による対応を実施 ②相談内容により、関係機関を紹介	①月曜日～土曜日9時～17時での電話相談 126件	名刺サイズの相談窓口カードへ電話番号を掲載し、全校児童生徒へ啓発する。	縮小	【子どもの視点】 ・子ども本人からの相談は、登校時間と重なる時間帯が多いこともあり、非常に少ないため。 【まわり（大人）の視点】 ・特定の方からの電話相談以外の利用減少のため。 ・他機関の相談電話の充実やSNSの普及による電話離れ等があるため。	—	—	①令和4年度から開設日を月曜日～金曜日とする。
70	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業	児童生徒・保護者の心のケアや福祉面での支援の充実を目指し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーがより積極的に学校と連携できるように、派遣等による相談体制を強化します。	青少年相談センター	①市配置スクールカウンセラーを、県配置と合わせて基本的に小学校に週1日、中学校に週2日配置 ②青少年相談センターにスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の要請に応じた訪問や、情報収集・福祉の視点での助言等を行うための会議参加等を実施	①県配置・市配置スクールカウンセラーの利用件数 29,440件（前年度の約1.3倍） ②スクールソーシャルワーカーの活用 5,539件（前年度の約1.5倍）	子どもの困りに対するスクールカウンセラーの活用実績、スクールソーシャルワーカーの活用状況、青少年相談センターへの来所相談状況等を把握・比較検討し、どの事業に人員を重点配置することが適切であるかを検討し、実施する。	拡大	【子どもの視点】 ・子ども本人の相談機会を確保し、心のケアを充実させるため。 【まわり（大人）の視点】 ・スクールソーシャルワーカーの活用数が増加しているため。 ・学校で起きる諸問題が複雑化、多様化し、1件にかかる時間が大幅に増加しているため。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが認知されてきたことにより、相談ニーズが高まっているため。	—	—	①毎月の実績報告を確認し、どの事業に重点配置すべきかを検討した上で、スクールソーシャルワーカー増員に向けての取組を実施
71	「とよた急病・子育てコール24」事業	急なけがや病気で、医療機関にかかるべきか判断に迷う時や、子育てに不安を抱える保護者に対して、看護師、医師、保健師、社会福祉士など専門的な知識を持つ者が、24時間365日救急医療相談と子育て相談に対応する「とよた急病・子育てコール24」事業を実施します。	地域包括ケア企画課 子ども家庭課	①救急医療相談の実施 ②育児相談の実施	①救急医療相談件数：11,645件 ②育児相談件数：2,886件	相談内容によって必要な助言・専門機関等への案内を行い、子どもにとって緊急性の高い案件（虐待など）にも迅速に対応できる体制を整えている。	継続	【子どもの視点】 ・身体的にも精神的にも急速に変化していく子どもたちの医療面、生活面での安定したサポート体制が必要であるため。 【まわり（大人）の視点】 ・育児を行う大人が抱える不安や負担の軽減を図るため、いつでも相談できるという安心感に繋がる安定したサポート体制が必要であるため。	—	—	前年度の相談実績などを踏まえ、サービスの維持・向上に努めつつ、引き続き救急医療・育児相談を行う。
72	総合相談窓口運営事業	子育てや子どもの発達だけでなく、家庭内の介護、障がい、生活困窮なども含め、あらゆる世代・対象に対する相談を受け、必要な支援に結び付けます。	福祉総合相談課	福祉総合相談課や旧市内支所に「福祉の相談窓口」を設置し、複雑化・複合化した困りごとの相談対応や住民により身近な場所で気軽に相談ができる環境を整備するとともに、支援機関に適切につなげた。	福祉総合相談課、福祉の相談窓口（旧市内支所5か所 上郷・猿投・高岡・高橋・松平支所）	子ども自らが相談することは難しいため、本人ではなくても相談を受け止め、支援機関につなぐという方針で窓口を運営している。	継続	全世代型の総合相談窓口のため、何かに特化することなく、運用していく。	適切な相談対応のための研修等が実施できなかった。	—	・複合・複雑化した困りごとに対して、福祉の相談窓口やその他の支援関係機関と庁内Web会議システムを活用したケース会議等を実施。
73	子育てに不安や悩みを抱える家庭を対象にした講座の開催	子育てに不安や悩みを抱えている家庭を対象にした講座を開催し、子育てに関する知識の向上や同じ悩みを抱える親同士の仲間づくりを支援します。	子ども家庭課	親同士で育児の悩みを話し、解決する力をつけることを目的としている。	実施回数 1クール5回を2会場で開催 参加実人員 10人 延べ参加人員 36人	親同士で育児の悩みを話し、解決する力をつけることを目的としている。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 育児について悩みを抱える親同士が話し合い、問題解決能力の向上を図る。	実施会場を2会場に増やした。	—	引き続き行う。
74	母子・父子家庭に対する市営住宅の家賃福祉減額	子育て家庭の住環境安定と児童福祉の向上を図るため、20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭については、市営住宅の家賃を減額します。	定住促進課	母子・父子家庭への市営住宅の家賃減額。	減免申請数：279件	住環境の安定を目的とし、扶養者の金銭的な負担を軽減している。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 家賃減免を行い金銭的負担を軽減することにより、児童福祉に資するため。	—	—	引き続き、母子・父子家庭への市営住宅の家賃減免を実施。
75	子育て世帯等に対する児童手当の適切な支給	中学校修了前の児童を養育している保護者等に対し、児童手当を支給します。	子ども家庭課	子育て家庭の生活を安定させ、児童の健全な育成を促すため、中学校卒業前の児童を養育している者に手当を支給した。 ・手当の支給6月、10月、2月 ・支給月額（一人あたり） 児童手当（所得制限限度額未満） 0～3歳未満 15,000円、3歳～小学生 第1・2子 10,000円、第3子以降 15,000円、中学生 10,000円 特別給付（所得制限限度額以上） 年齢にかかわらず 5,000円	年度未受給者数 33,360人	中学校修了前の児童を養育している保護者等に対し、児童手当を支給。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 家庭等における生活の安定に寄るとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としているため。	—	—	引き続き、児童手当の支給を行う。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
76	ひとり親家庭等に対する手当の適切な支給	父または母がいはいないか、父または母が障がいの状態にある18歳以下の児童を養育する父または母もしくは養育者に対し、手当を支給します。 ①ひとり親家庭等支援手当…市が支給 ②児童扶養手当…国が支給 ※支給条件などに多少の相違があります。	子ども家庭課	ひとり親世帯、父又は母が障がいの状態にある世帯の生活の安定と児童の健全育成のために手当を支給。 ・手当の支給（5月、7月、9月、11月、1月、3月） ①支給月額 児童1人につき3,000円（両親死亡の場合は、4,500円） ②手当月額 43,160円～10,180円 なお、2人目は10,190円～5,100円加算、3人目以降は1人につき6,110円～3,060円加算 ・受給者及び扶養義務者の所得により所得制限あり	年度未受給資格者数 ① 2,622人 ② 2,988人	年度未時点で18歳以下の児童（一定障がいがあるときは20歳未満）を養育する父若しくは母又は養育者に対し、手当を支給する。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的としている手当のため。	—	引き続き、手当の支給を行う。	
77	ひとり親家庭等に対する福祉資金の貸付	母子・父子家庭及び寡婦家庭の生活の安定と向上を図るため、母子・父子家庭の父または母は児童、寡婦家庭の本人または子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金などの貸付を行います。	子ども家庭課	母子・父子家庭の父または母、寡婦家庭の本人又は子に対し、事業開始資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金、修学資金、就学支度資金、修業資金などの貸付。	就学支援資金 5人 修学資金 4人	修学資金、就学支度資金等の児童に対する資金もある。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ひとり親家庭の支援ニーズは、ひとり親になった理由や子どもの年齢、住居や同居家族の状況等により多様であり、個人のニーズに対応できる相談・貸付が必要であるため。	—	引き続き、資金の貸付を行う。	
78	保育料の軽減	0～2歳児の保育料は、国が定める基準額よりも低く設定し、負担の軽減を図ります。なお、3～5歳児の保育料は、国の制度に基づき、無償化しています。	保育課	0～2歳児の基本保育料を低減するとともに、多子軽減の対象となる兄弟の年齢制限をなくした。	乳児園児数 2,653人(R4.3.31時点) 多子軽減対象世帯 算定不能	子育てに伴う経済的負担を軽減した。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 保育料を軽減することで、子育てに伴う経済的負担を軽減し、安心して産み育てられる支援体制を充実するため。	新型コロナウイルス感染症による自宅待機等に対応し、出席日数に応じた保育料の日割り計算を行った。	—	低減後の保育料、多子軽減を継続する。
79	こども園の給食費の軽減	経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図ります。	保育課	3～5歳児について、国や市の基準に基づき、給食費を免除した。	3～5歳児 1,564人 (令和4年3月1日時点)	家庭の経済状況に関わらず、給食を食べることができる。	継続	【まわり（大人）の視点】 経済的な支援が必要な世帯に対し、こども園の給食費を免除し、負担の軽減を図るため。	—	引き続き、国や市の基準に基づき、該当する児童の給食費を免除する。	
80	小・中学校の就学援助	経済的な支援が必要な世帯に対し、小・中学校での学用品代、学校給食費用等を援助します。	学校教育課	①申請に基づいた就学援助の認定者に対して学用品代、学校給食等を支給	①R3年度末就学援助認定者数 小：2,001人 中：1,221人	就学援助はデリケートな問題のため、児童生徒には状況がわからないように配慮して通知する。	継続	【子どもの視点】 経済的な事情で修学旅行等をあきらめる児童生徒を出さないため。 【まわり（大人）の視点】 申請は依然増えている状況があるため。	—	①国の予算単価に合わせて、令和5年度新入学生への新入学学用品費等入学前支給の支給単価を上げて支給を実施	
81	放課後児童クラブ利用者負担金の軽減	就学援助世帯の利用者負担金を免除し、負担の軽減を図ります。	次世代育成課	負担金の適正管理と未取債権の整理を行い、就学援助認定世帯については、利用者負担金を免除した。	延べ 5,583人	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用時際の感想を確認し、今後の事業に反映している。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）が整備され、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が、家庭環境に影響されずできるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境が整備され、保護者が家庭環境に影響されず子どもの育ちを支えられるようにするため。	—	変更なし。	
82	奨学金の支給	経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生などに対し、その学業に必要な資金の一部を支給します。	教育政策課	成績優秀かつ経済的な理由によって修学困難な高校生、大学生などに対し、奨学金を支給。	新規支給者数（53人）	経済的な不安を抱えることなく、安心して修学できるよう学生を支援した。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き経済的な不安を抱えることなく、安心して修学できるよう学生を支援するため。	—	新規支給者数（48人）に支給。（実績）	
83	私立高等学校等授業料の補助	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者に対して、授業料の補助を行います。 ※補助には条件があります。	教育政策課	私立高等学校などに在籍する生徒の保護者の一部に対して、補助金を交付。	補助金額 30,000円/年 20,000円/年	保護者の授業料の負担を軽減することで、子どもの教育の機会均等を図った。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き保護者の授業料の負担を軽減することで、子どもの教育の機会均等を図る。	—	補助金額/年30,000円 年20,000円を交付。 (予定)	
84	心身障がい者医療費助成	身体障がい者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋委縮症4～6級、療育手帳A・B判定（IQ50以下）及び自閉症状態（要診断書）の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。	福祉医療課	身体障害者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋委縮症4～6級、療育手帳A・B判定（IQ50以下）及び自閉症状態（要診断書）の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する。	受給者証交付人数 4,964人（年度平均） ※子ども以外を含む	医療費が無料となる事業であり有益である。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 適切に医療を受けることで子どもが健全な状態で成長できるようにするため。	—	身体障がい者手帳1～3級、腎臓機能障がい4級、進行性筋委縮症4～6級、療育手帳A・B判定（IQ50以下）及び自閉症状態（要診断書）の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成する。	
85	精神障がい者医療費助成	精神障がい者保健福祉手帳1～2級保持者、自立支援医療（精神通院）受給者及び精神科と診断され入院中の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。（助成範囲は要件により異なります。）	福祉医療課	精神障がい者保健福祉手帳1～2級保持者、自立支援医療（精神通院）受給者及び精神障がいと診断され入院中の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する。	受給者証交付人数 6,417人（年度平均） ※子ども以外を含む	医療費が無料となる事業であり有益である。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 適切に医療を受けることで子どもが健全な状態で成長できるようにするため。	—	精神障がい者保健福祉手帳1～2級保持者、自立支援医療（精神通院）受給者及び精神障がいと診断され入院中の方の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成する。（助成範囲は要件により異なる。）	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
86	子ども医療費助成	24歳までの子どもの医療に要する保険診療分の自己負担額のうち、以下を対象に助成します。(心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成を受ける子どもは除きます。) ・中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院・通院分 ・18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院分 ・24歳（24歳に達した日以後の最初の3月31日）までの大学院生を除く大学生等の入院分	福祉医療課	24歳までの子どもの医療に要する保険診療分の自己負担額のうち、以下を対象に助成する。(心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成を受ける小中学生は除く) ・中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院・通院分 ・18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院分 ・24歳（24歳に達した日以後の最初の3月31日）までの大学院生を除く大学生等の入院分	受給者証交付人数（中学校卒業まで） 55,111人（年度平均）	医療費が無料となる事業であり有益である。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 適切に医療を受けることで子どもが健全な状態で成長できるようにするため。	—	24歳までの子どもの医療に要する保険診療分の自己負担額のうち、以下を対象に助成する。(心身障がい者医療及び母子・父子家庭医療費助成を受ける子どもは除く。) ・中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院・通院分 ・18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日）までの入院分 ・24歳（24歳に達した日以後の最初の3月31日）までの大学院生を除く大学生等の入院分	
87	母子・父子家庭医療費助成	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している父母等及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。 ※18歳以下の児童とは、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童	福祉医療課	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している父母等及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険の自己負担分を助成する。	受給者証交付人数 5,511人（年度平均） ※父母等を含む	医療費が無料となる事業であり有益である。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 適切に医療を受けることで子どもが健全な状態で成長できるようにするため。	—	母子・父子家庭で18歳以下の児童を扶養している父母等及びその児童と、父母のいない18歳以下の児童の医療に要する保険診療分の自己負担額を助成します。 ※18歳以下の児童とは、18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童	
88	交通安全教室の開催	交通事故の被害者になりやすい幼児・児童を対象に、交通安全学習センター内の教室・模擬市街地などを使用し、交通安全指導を行います。	交通安全防犯課	コロナの感染防止対策との両立のうえで以下のとおり実施。 ①園児：DVD配布（道路の横断方法等） ②小学1年生：DVD、ワークシート配布（道路の危険、確認方法、自転車の安全利用等） ③小学4年生：交通安全学習センター内の施設内講習（自転車の安全利用等）	①こども園100園 ②小学校75校 ③小学校65回・2,363人 (1校で分散して2回実施した場合は、2回と計上。コロナにより一部中止となった学校有。)	・子どもの身体能力、行動特性等を考慮した実施方法や話し方で行う。 ・交通ルール遵守の大切さ、道路の危険性を理解してもらえらうようにアンケート等もとに常に更新する。	継続	【子どもの視点】 子どもが、交通ルールを理解し、危険性を認識し、自分自身で交通安全行動ができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 教員や保護者が、子どもの行動特性等を理解し、交通事故防止に向けた支援ができるようになるため。	令和2年度はコロナ禍により園児、小1、小4全て施設内講習を中止しDVD配布としたが、令和3年度は小4を施設内講習で実施することができた。	学校の意向により、Zoom等によるリモート授業も対応が可能となった。	①令和2年度、令和3年度にいただいた意見をを受けて改善した交通安全講習のDVDを全国に配布。 ②③感染防止対策を講じたうえで、交通安全学習センター内で実技及び講義による講習を全校に対し実施。
89	小児救急医療支援事業	夜間（365日）及び休日や年末年始の昼間において、医療圏内の病院による輪番方式で、小児科の入院治療を要する重症患者の医療を確保します。	地域包括ケア企画課	輪番方式による小児救急医療の実施。	実施日数：365日 患者数：4,011人	患者数の記録から需要度を確認する。	継続	【子どもの視点】 小児科の入院治療を要する重症患者の医療を安定的に確保・提供することで、安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 子どもにとって必要な医療体制を整えることで子どもの健やかな成長を見守ることができるようにするため。	—	輪番方式による小児救急医療の実施。	
90	通学路整備事業	関係機関と連携し、児童生徒が安全に登下校できる通学路の整備を進めます。	学校教育課	①豊田市通学路整備推進会議及び担当者会議を実施 ②安全のみどり線設置	①豊田市通学路整備推進会議を1回、担当者会議を3回実施 ②7,653mを設置	豊田市通学路整備推進会議において、子どもの目線を意識して、危険箇所の修繕・改良を取り上げるようにする。	継続	【子どもの視点】 子どもが安全に通学できるように、通学路の安全確保を図っていくため。 【まわり（大人）の視点】 関係機関が連携して、危険箇所の修繕・改良を計画的に行うため。	—	①子どもの目で見た通学路の危険箇所を積極的に取り上げ、豊田市通学路整備推進会議において、優先順位の検討を実施	
91	子どもの防犯教室の開催	登下校時、放課後などにおいて、子どもが連れ去りなどの被害に遭わないよう、子ども自身の防犯力（危険回避能力、自己防衛能力）の向上を図ります。	交通安全防犯課	小学校での出前講座各講座で以下3つを実施 ・防犯基礎学習 ・大声体験 ・防犯ブザー体験	35校で実施	防犯基礎学習では、校区内の写真を活用し、身近にも危険な場所があることを理解してもらう。	継続	【子どもの視点】 行動範囲が広がる時期を捉えて、子どもが、自分の身は自分で守ることを講義と体験を通じて理解し、危険回避能力と自己防衛能力を身につけるため。 【まわり（大人）の視点】 教員や保護者が子どもに迫る危険を理解し、危険回避能力と自己防衛能力の向上を支援するため。	42校で実施を予定していたが、7校で中止となる。7校は令和4年度に実施。	37校で延べ38回実施。	
92	不審者・変質者への対応	不審者情報を随時小・中・特別支援学校及び関係機関へ提供し、共有化を図ります。不審者対応訓練を実施し、児童生徒の安全管理の徹底を図ります。	学校教育課	①防犯啓発のため、防犯教室を実施 ②不審者情報を随時小・中・特別支援学校及び関係機関へ提供	①R3年度防犯教室35校実施 (予定は42校だったが、新型コロナウイルス感染拡大により縮小) ②小・中・特別支援学校及び関係機関への情報提供件数61件	不審者対応について、校区の危険箇所を具体的に示しながら防犯教室を実施。	継続	【子どもの視点】 多様化する犯罪に子どもが巻き込まれないようにするため。 【まわり（大人）の視点】 啓発プログラムの作成や防犯教室の開催により、危機意識を高め、小中学生への防犯啓発活動を充実させるため。	防犯教室実施予定の7校が中止。	①警察と連携するなど、より実効性のある防犯訓練を実施	
93	街区・近隣公園等の整備	子育て家庭の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	公園緑地づくり課	街区公園の整備。	1公園	公園設計時にワークショップを開催し、子ども会やジュニアクラブからの意見を反映した公園計画とする。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 地域参画によるワークショップを開催し、市民ニーズを反映した都市公園の整備を進めるため。	ワークショップの開催ができなかったため、アンケート形式による意見集約に変更した。	街区公園の整備：4公園	
94	公園・広場の適正管理	安心安全な遊び場を確保するため、日常点検や定期点検を実施し、施設の更新又は修繕を実施することで、施設が起因となる事故を未然に防ぎます。	公園緑地づくり課	安心安全な遊び場を確保するため、遊具点検、更新・撤去工事を行った。	・遊具の日常点検を月1回行った。 ・遊具の定期点検を年1回行った。 ・D判定の遊具については、全て不良箇所の使用中止措置、更新、撤去などを行った。	遊具が更新されることにより、公園がより楽しく充実した空間となる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 遊具点検や劣化した遊具の更新は、安全に遊べて、安心して遊ばせられる空間となるため。	—	・遊具点検 ・遊具更新	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	実施予定内容 (改善予定内容)
95	家族形成期支援住戸の整備	年齢構成のバランスのとれた人口構成を実現していくために、家族形成期世代の転出超過を抑制することが必要であり、この世代の居住を支援する取組を推進します。	定住促進課	家族形成期支援住戸の募集。	募集戸数：延べ17戸	家族形成期が入居できるような募集倍率の高い住宅及び地区へは当該住戸を設定している。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 家族形成期世代の転出抑制を図る上で、行政主体で取り組める手法の一つとして、必要であるため。	—	—	引き続き、家族形成期支援住戸の募集、入居率の向上策検討。
96	定住促進プロモーション「ファースト暮らしとよた」	家族形成期世代を主な対象に、豊田市の魅力や住まいに関する支援・制度等の情報を発信し、豊田市への定住を促進します。	定住促進課	①複数のマスメディア、イベント、PR冊子による本市の魅力や住宅情報の発信 ②アニメ「シキザクラ」が放送に伴う特設サイトの更新やファンミーティングの開催 ③移住定住促進サイト「ファースト暮らしとよた」の改修	移住定住促進サイト閲覧数：50,685件	・アニメを活用したPRを様々なイベントで取り入れている。 ・ノベルティ制作では、子どもと親に役立つ、手に取りたくするようなデザインにしている。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 認知拡大や魅力発信からフェーズを移し、より移住定住につながるプロモーションを展開していくため。	対面でのイベントが開催できるようになり、PR動画のビジョン放映、PR冊子のサンプリング等直接的な情報発信ができるようになった。	—	家族形成期の住宅取得の傾向やその決定要因を把握し、それに応える豊田市の魅力を届けることで、転出を抑制するプロモーション活動及び効果検証を実施。
97	こども園などの定員拡大	官民連携した取組などにより0～2歳児の定員拡大を進めます。 ①幼稚園認可こども園の保育所認可化 ②私立園との連携による分園整備 ③企業主導型保育事業の活用促進 ④豊田市認証保育所制度の活用促進	保育課	②第二青松こども園新設 ③企業主導型のチラシを配布した ④認可外保育施設24施設を豊田市認証保育所として認証した。	②0～2歳児定員50名増加 ③施設数 22施設 在籍する3号認定こども数327名 (令和3年10月1日時点) ④施設数 24施設 0歳～2歳の児童数 186名(令和3年10月1日時点)	保育要件に該当する世帯の乳児にとって、適切な保育を受けられる環境が確保されている。 児童が健やかに成長できるような環境で過ごしている。	継続	市内の人口動態などから、0～2歳児の増加の見込みを推計し、定員拡大の方針を検討する。 【子どもの視点】 保育に欠ける児童が健やかに成長できるような環境を整えるため。 【まわり（大人）の視点】 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うため(児童福祉法第2条より)。	—	令和3年度と同様に企業主導型保育、認証保育所を活用し、待機児童対策を進める。	
98	保育ママ事業	こども園の空き教室で、市が認定した保育ママにより、入園を待機となった0～2歳児の保育を実施します。	保育課	市が認定した保育ママにより、入園を待機となった0～2歳児の保育を実施した。	年間を通じ16名が利用。うち早期利用児3名、延長利用児5名。	保育ニーズが高まっている0～2歳児を対象に、入園待機の間、市が認定した保育ママが保育を実施する。	継続	【子どもの視点】 保育に欠ける児童が健やかに成長できるような環境を整えるため。 【まわり（大人）の視点】 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うため(児童福祉法第2条より)。	—	令和4年度も継続して、市が認定した保育ママがこども園の入園待機となった0～2歳児の保育を実施する。	
99	保育士の確保と働きやすい環境の整備	大学等との連携や採用手法の見直しなどにより、必要な保育士を確保します。また、情報通信技術の活用、事務員の配置、使用済みおむつの回収・処分などにより事務負担を軽減することで、保育士が保育に専念できる働きやすい環境を整備します。	保育課	①保育の魅力説明会を実施した。 ②公立こども園の全面ICTを導入した。 ③公私立こども園でのおむつの回収を実施した。	①2大学 120名が参加 ②公立60園に導入 ③公立61園、私立31園で実施	保育士の負担が削減されることで、保育士が関わってくれる時間が増えるとともに、保育士を確保することで安定的な保育を提供することができる。	拡大	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 安定的な保育の実現や保育士不足による待機児童の発生がないよう、今後も保育士の確保に努めるため。	—	・出席簿の作成 ・おたより等の配布 ・欠席、遅刻の電話連絡 ・延長利用者のリスト作成 ・園児情報（生年月日等）の管理 ・保護者アンケートの実施 ①大学連携では新たな連携事業を検討する。 ②ドキュメンテーション機能などの活用に向けた準備・検討する。 ③継続しておむつ回収を実施する。	
100	一時保育（一時預かり事業）	保護者の疾病などの理由により、家庭における保育の実施が一時的に困難となった場合に、こども園などにおいて児童を保育します。	保育課	実施園において、保護者の多様な保育ニーズに応えた。	年間、延べ607人利用。うち、0歳児132名、1歳児204名、2歳児178名、3歳児42名、4歳児42名、5歳児9名。	家庭での保育が実施困難な場合でも、子どもに対し、こども園などで適切な保育を提供することができる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も家庭において保育の実施が一時的に困難となった場合にこども園などにおいて児童を預かり、多様な保育ニーズに対応するため。	—	令和4年度も継続して実施するとともに、様々な家庭環境や保育ニーズに対応できるよう、運用ルールの見直しを図る。	
101	延長保育（時間外保育事業）	こども園の基本保育時間以外の保育ニーズに対応するため、午後7時までの延長保育を実施します。	保育課	最大で午後7時までの延長保育を実施した。	19時まで 51園 18時まで 23園 17時まで 3園 16時まで 14園	保護者の就労等の状況に応じて、最大で午後7時までに延長保育を実施する。	継続	【子どもの視点】 保育に欠ける児童が健やかに成長できるような環境を整えるため。 【まわり（大人）の視点】 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うため(児童福祉法第2条より)。	—	令和4年度も継続して、最大で午後7時までの延長保育を実施する。	
102	休日保育事業	保護者の勤務などに伴う日曜日・祝日の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施します。	保育課	実施施設において、休日・祝日保育を行った。	5園での実施。年間延べ1,079人利用。	休日や祝日において、家庭での保育が実施困難な場合でも、子どもに対し、こども園などで適切な保育を提供することができる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も保護者の勤務などに伴う休日保育のニーズに応え、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図るため。	—	令和4年度も継続して実施し、休日保育のニーズに対応する。	
103	病児保育事業	病気がけがにより安静を必要とする児童で、保護者の仕事などの都合により、自宅で療養できない場合に、一時的に保育を実施します。	保育課	すくすくの森（すくすくこどもクリニック隣）、びよっこ（豊田厚生病院内）、びーぼらんど（トヨタ記念病院隣）で病児保育事業を実施した。	利用延人数 502人	自宅・保護者に代わる安心安全な場所で療養することができる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 保護者の子育てと就労の両立を支援すると共に、自宅での療養に代わる安心安全な保育を実施するため。	—	保護者の就労等の理由により自宅療養が困難な児童について受入れを継続する。	
104	公立こども園の園舎の整備	公共施設等総合管理計画などに基づき、園舎の改築や計画的な修繕などを実施し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	保育課	計画的な修繕を実施し、手洗い場温water事業を実施した。また、中山こども園で仮設園舎を設置し、受入定員を拡大した。	手洗い場温water事業実施：24園 中山こども園仮設園舎設置事業（職員室、調理室、乳児室3部屋、幼児室4部屋、プレイルーム、その他倉庫など）	吹きさらしのテラスにある手洗い場が冷水であると手洗いの促進は難しく、温水化することによって、手洗いの促進ができ、時代に合った整備となった。 中山こども園は受入定員を拡大した。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も計画的な修繕を実施し、時代に合わせた施設整備を行う。随時、宅地開発に合わせて受入定員を拡大できる施設の整備を検討する。	—	計画的な修繕を実施 手洗い場温water事業（13園） 寒冷紗設置事業の実施	
105	公立こども園の駐車場整備	こども園への送迎方法の変化などに対応し、駐車場が不足している園について必要な整備を行います。	保育課	3園の駐車場整備を実施した。	中山こども園の駐車場整備（完了） 若園こども園駐車場整備事業（工事中） 美和こども園駐車場整備事業（工事中）	子どもが安全にスムーズに登園できるように駐車場整備を行った。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も駐車場の不足している園の駐車場整備を検討していくため。	—	若園こども園駐車場整備事業（継続） 美和こども園駐車場整備事業（継続）	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	ポイント	実施予定内容 (改善予定内容)		
106	私立園に対する施設整備費補助	私立こども園、私立幼稚園、私立幼保連携型認定こども園の改築、空調整備、防犯カメラ設置、修繕などの施設整備に係る費用を助成し、幼児教育・保育環境の維持・向上を図ります。また、改築に合わせ、受入定員の拡大を図ります。	保育課	私立園の施設整備等に対する補助を実施した。	補助件数 私立こども園：2件 私立幼稚園：1件 私立幼保連携型認定こども園：5件	私立園の施設整備に係る費用を助成し、園児にとって安全で質の高い教育・保育環境の維持・向上を図ることができた。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も私立園の施設整備等への補助を行い、施設の安全確保及び保育環境の向上を図るため。	—	令和4年度も私立園の施設整備等の補助を実施する。	
107	公立こども園のトイレ再整備	トイレの洋式化と合わせて、老朽化しているトイレの改修を実施します。	保育課	トイレの洋式化及び空間改修を行った。	5園の設計を行い、7園の洋式化工事を行った。	トイレの洋式化に加え、時代に合わせた乾式化、自動水柱、暖房便座等の整備を行い、快適な環境を整備した。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も継続してトイレの洋式化及び老朽化しているトイレ改修を行うため。	—	5園の設計及び5園の洋式化工事を行う。	
108	こども園における園評価	こども園における教育・保育の方針や内容などの運営状況について、自己評価及び保護者などの園関係者による評価を行い、教育・保育の質の向上に努めます。	保育課	各園において園経営計画を作成し保育方針・保育内容等運営状況について年3回自己評価をした。また、保護者等園関係者による評価を適宜実施した。	・対象園数 公立こども園61園 私立こども園 9園 幼保連携型認定こども園 21園	各園における自己評価及び保護者などの園関係者による評価、そしてその結果を次年度の運営に活かすPDCAサイクルが定着し、保育の質向上に繋がっている。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き、保育の質の向上を図るため。	—	引き続き、保育の質の向上を図る。	
109	手厚い設備・運営基準の設定	こども園、幼保連携型認定こども園の設備・運営基準において、職員配置基準、居室面積基準を国基準より手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図ります。	保育課	市の基準に従い、手厚い基準で認可を実施した。	対象園数 公立こども園61園 私立こども園 9園 幼保連携型認定こども園 21園	乳児、幼児にとって適切な保育環境が確保されることにより、質の高い保育を受けることができる。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き基準を手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図るため。	—	引き続き基準を手厚く設定し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	
110	一定規模以上の集団保育環境の確保	自主性・自立性・協調性などが培われる幼児期において、集団が固定化することなく、多様な個性と関わりを持つことができる環境を整えます。	保育課	市有バスを利用し、小規模園間や大・中規模園と行事や保育活動、児童健全育成事業(移動動物園、キッズカー等)を交流しながら実施した。	・交流実施：25園 ・交流保育実施：17件 ・児童健全育成事業交流：12件	・交流活動により、園児間の関わりが広がりが、多様な個性との関わりが持てた。 ・小規模園では経験できない集団での活動の楽しさを感じ、楽しむことができた。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 今後も多様な個性との関わり、集団での活動の楽しさを感じられるよう、実施していくため。	—	引き続きどの規模の園児も多様な個性と関わりを持つことができる環境を整える。	
111	豊田市認証保育所制度	市が独自に設定した認証基準により、認証を受けた認可外保育施設に対して運営費を助成します。	保育課	認証保育所24施設へ運営費を助成した。	交付額：71,296,000円	交付金により、施設が充実し、保育の質が高まることで、子どもが快適に保育を受けられる環境が整えられているかを認証基準を通じて確認する。	継続	【子どもの視点】 保育に欠ける児童が健やかに成長できるような環境を整えるため。 【まわり（大人）の視点】 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うため（児童福祉法第2条より）。	—	引き続き認証基準を満たす施設に対して運営費を助成し、幼児教育・保育の質の向上を図る。	
112	感動体験機会の提供	児童生徒が、感動体験を通して豊かな情操を育むことができるよう、一流の文化・芸術に触れる機会を提供します。	学校教育課	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	継続	【子どもの視点】 芸術文化活動に接することができる貴重な機会を得て、文化芸術に親しみ、豊かな心の育成につながるため。 【まわり（大人）の視点】 文化芸術に親しめるまちづくりを理解し、子どもたちの豊かな感性を育むため。	—	①新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、心に残る記念事業（中学校28校と豊田特別支援学校）、美術館鑑賞（中学校希望校4校）を実施	
113	中央図書館が取り組む子ども読書活動	中央図書館は、豊富な図書資料と専門的な知識を活用し、家庭、学校、地域において、子どもと本をつなぐ読み聞かせや本の活用能力を身に付けるための支援など、子ども読書活動に必要な事業の実施やボランティアなどへの支援を推進します。	図書館管理課	①未就学児への家庭読書支援 ②園への家庭読書支援 ③小学校1年生への図書館活用のための支援 ④ティーンズ世代の子どもたちが本を楽しむイベントの開催 ⑤園や学校等への団体貸出の実施 ⑥調べる・伝える学習コンクールや関連講座、出前授業の実施 ⑦読み聞かせボランティアの養成と力量向上のための各種講座の開催	①未就学児への講座 18回計画10回実施/161人参加 ※内訳：赤ちゃんのための絵本講座 14回計画8回実施/53組112人参加、出前講座 4回計画2回実施/49人参加 ②-1 園児の保護者への講座 3回計画1回実施/10名参加 ②-2 園ヘチラシの配付2園 ②-3 園へ「とよたしちゅうおうとよかん ほんのかあど」106枚配付 ③小学校1年生向け「よみりん・かたるんどくしょノート」4,788冊配付 ④-1「ビブリアスピーチ発表動画」応募数339点 ④-2「POPフェスタ」応募数53点 ⑤団体貸出冊数 36,610冊/年 ⑥調べる・伝える学習コンクール 応募数4,716作品、関連講座 全19回実施/245人参加、出前授業 全57回実施/2,635人参加、関連動画作成、HP掲載2本 ⑦読み聞かせボランティア講座 全17回計画16回実施/220人参加 ※内訳：中央館での講座 4回実施/61人参加、学校での講座 10回計画9回実施/103人参加、読み聞かせボランティアステップアップ講座 3回実施/56人参加	②-1 園児の保護者を対象に家庭読書支援のため絵本の紹介、絵本の選び方が分かる講座を開催した。 ②-3 園児とその保護者へ家庭読書支援のためのリストとともに「ほんのかあど」を配付した。 ④-1学習用タブレットを活用できる機会を創出し、コロナ禍でも参加しやすい環境を整えた。 ④-2 同世代で本を紹介し合うことで、ティーンズ世代の読書意欲を高めるため、POPフェスタを開催した。 ⑥調べる・伝える学習応援講座に保護者向けの講座を新しく加え、調べ学習を親子で学ぶ機会を設けた。また、出前授業の回数を増やし（前年度の約4倍）、豊田市中央図書館ホームページの調べ学習専用のページを作成しテキストを掲載した結果、コンクールの参加人数が前年度の約3倍へ増加した。	継続	【子どもの視点】 0歳から18歳まで継続的に子どもたちが読み聞かせや読書、調べ学習の楽しさを体験できるようにすることが重要であるため。 【まわり（大人）の視点】 おはなし会やイベント・講座、調べ学習の方法等を知り、子どもたちと一緒に本に親しんだり、調べたりする活動ができるようにすることが重要であるため。	【コロナ禍によりできなかったこと】 ・①-1 未就学児への講座 赤ちゃんのための絵本講座はコロナ禍で一部中止。 ・④-1 ビブリアスピーチ 本来は対面の事業だが、感染症予防のため、動画で募集。 ・講座の募集人数は、感染症予防のため、通常の1/2の人数で縮小して募集を行っている。	出前講座の事前打ち合わせをZoomで実施し、出前講座や出前授業当日についてもZoomやリモートで実施した。	①未就学児への家庭読書支援（内容を見直し実施） ②園への家庭読書支援（内容を見直し実施） ③小学校1年生への図書館活用のための支援（内容を見直し、どくしょノート令和5年度版作成・配付） ④ティーンズ世代が本を楽しむイベントの開催（高校生向けイベントPOPフェスタ開催、ビブリアスピーチ動画募集の実施） ⑤園や学校等への団体貸出の実施（居場所づくり事業、子ども食堂）、団体貸出セットの見直し、障がい者資料の団体貸出） ⑥調べる・伝える学習コンクールや関連講座、出前授業の実施、関連動画の作成（内容を見直し） ⑦読み聞かせボランティアの力量向上のための各種講座の開催 ⑧電子書籍の導入

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
114	郷土学習推進事業	小・中学生が実物資料に触れ、郷土の歴史や文化財を学ぶ機会を作るため、学校と連携した学習プログラムの開発や広報に取り組み、「郷土学習スクールサポート」を推進します。	文化財課	郷土学習スクールサポート（出前授業・資料館/遺跡見学・教材貸出）	延べ303校、24,063人	授業後に教師、並びに児童生徒へのアンケートを実施し、改善点を集約して学習プログラム作成に反映させる。	継続	【子どもの視点】 子どもが授業に意欲的に参加し、新学習指導要領にのっとった学びをはくむようするため。 【まわり（大人）の視点】 教師が新学習指導要領にのっとった学習プログラムの有用性を知るため。	校外学習を計画していたが、感染防止の観点から取りやめ、資料を提供する形に変更した事例もあった。	市資料館の展示室と学校の教室をオンラインでつないで授業を実施する機会があった。	・博物館開館に向けての学習プログラムを改善し、郷土学習スクールサポートを実施する。 ・博物館活用の手引きを作成する。
115	生き抜く力を育む事業	市内小中学校に外部講師を派遣し、児童・生徒が多様な価値観に触れることで、主体的に自らの生き方を考えられる機会を提供します。	次世代育成課	・東京在住の講師と、オンラインでつないで、事業を実施した。	・小学校：10校 ・中学校：1校 合計11校 参加延べ人数：1,192人	子どもが実際に動いて考えられることができる内容となっており、自主的に考える力を育むための機会となっている。 また、子どもにアンケートを実施し、子ども自身の意見を聞きながら実施している。	継続	【子どもの視点】 アクティブ・ラーニングの手法を用いて、児童・生徒が実際に動いて考えることで、今後生きていく上での、「思考力」や「探求心」が育成されるため。 【まわり（大人）の視点】 子どもと身近に関わる大人である教員や保護者が、子どもと一緒に学ぶことで、主体的な子どもを育てる接し方について学ぶ機会となるため。	令和2年度はコロナ禍により中止したが、令和3年度はオンラインにて実施した。	令和2年度はコロナ禍により中止したが、令和3年度はオンラインにて実施した。	・東京在住の講師と、オンラインでつないで、事業を実施。 ・参加者が少人数の場合は対面型での実施も検討する。
116	中学生の主張発表大会	中学生が、学校・家庭や社会に対して、日頃思っていることや実践していることを発表し、社会性や自立心を養える場とします。	次世代育成課	・市役所に審査員が集まって行う書類審査、豊田市福祉センターホールで行う会場審査を執り行った。 ・大会初のYouTube配信も行った。	・中学生の主張大会開催 ・応募校数28校 ・応募総数5,631点 ・動画総視聴回数525回	中学生の主張発表大会では、参加者の抱える悩みや問題意識を作文にしてみよう、表面化しづらい中学生の悩みに大人が耳を傾ける場になるようこころがけ、コロナ禍においても中止ではなく、オンライン配信と対面を併用して開催した。	継続	【子どもの視点】 子ども自身が日ごろ感じていること（①社会に向けての意見、将来への希望や提案②家庭、学校生活、社会及び身の回りや友達との関わりなど③テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会のさまざまな出来事に対する意見や感想、提言など）を表現する機会を設けることで、社会性や自主性を培うため。 【まわり（大人）の視点】 上述の発表内容を踏まえ、青少年の健全育成に対する理解を深めるため。	令和2年度はコロナ禍により書面開催したが、令和3年度はオンラインにて実施した。対面参加の人数は減らざるを得なかった。	令和2年度はコロナ禍により中止したが、令和3年度はオンラインにて実施した。	状況に応じ、対面人数も増やす予定。
117	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	放課後児童クラブの運営体制を整えながら児童クラブの質の向上を図り、原則小学校4年生までの就労家庭の児童の生活の場を、学校施設を有効に活用し、確保します。	次世代育成課	①学校施設を有効活用し、不足する活動室を確保した。 ②参加児童の将来推計と施設整備計画の見直しを行った。 ③放課後児童クラブ参加児童数	③（5月）3,735人	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用した際の感想を確認し、今後の事業に反映している。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）が整備され、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境が整備され、保護者が子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	—	変更なし。
118	放課後児童クラブの委託による運営	民間委託により運営している放課後児童クラブにおいて、適切に事業者選定を実施しながら、安定した運営を図ります。	次世代育成課	①南東部ブロック（市木小、五ヶ丘小、五ヶ丘東小、岩倉小、九ヶ平小、幸海小、古瀬間小、豊松小、野見小、東山小、平井小、広川台小、矢並小、滝脇小）運営委託についてのプロポーザルを実施した。 ②令和3年度の運営評価を実施した。 ③民間委託した放課後児童クラブ数69クラブ	②1回 ③69クラブ	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用した際の感想を確認し、今後の事業に反映している。 また、大和福祉事業振興会が統括するブロックに関しては別途改善の調査アンケートを取った。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）が整備され、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境が整備され、保護者が子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	—	変更なし。
119	放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的または連携による事業実施	放課後児童クラブと居場所づくり事業について、安全・安心な一体的運用または連携に向けて、両事業の検討・実施を行います。	次世代育成課	土橋小学校で、居場所づくりが実施する事業に放課後児童クラブの児童が参加し、両事業の参加者の交流を図った。	居場所づくり事業と一体的に運用するクラブ数1クラブ	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用した際の感想を確認し、今後の事業に反映している。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）が整備され、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境が整備され、保護者が子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	—	変更なし。
120	放課後児童施設建替事業	老朽化した放課後児童施設の建替えを行い、安全・安心な児童の生活の場を確保します。	次世代育成課	放課後児童施設の買収事業により、放課後児童施設の更新を行った。	2校（小清水、堤小）	毎年1回参加児童を対象とした利用者アンケートを実施し、利用者満足度のほか、利用した際の感想を確認し、今後の事業に反映している。	継続	【子どもの視点】 子どもにとって、放課後等を安全・安心に過ごせる環境（遊び及び生活の場等）が整備され、子どもが、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を育み、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるようになるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が安心して子育てと就労を両立できる環境が整備され、保護者が子どもの育ちを支えられるようになるため。	—	—	引き続き、放課後児童施設の建替えを行う。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	実施予定内容 (改善予定内容)
121	情報通信技術の活用や簡素化による放課後児童クラブ事務の軽減	放課後児童クラブの参加申込の申請手続きなどについて、情報通信技術の活用や簡素化により、保護者等の負担軽減及び効率化を図ります。	次世代育成課	①放課後児童クラブの当初申込をあいち電子申請するにあたり、令和2年度は参加申込書をPDFで提出する必要があったのを令和3年度からシステム上で各項目を入力するだけで申請できるように変更。 ②放課後児童クラブの変更届の申請をPDFで入力する必要があったものをシステム上で書類の各項目を入力するだけで申請できるように変更。	①令和2年度は電子申請での受付が100件程度、令和3年度は300件程度に増加した。これにより、窓口対応に必要な時間（審査時間除く）を1件3分とすると、10時間減少した。 ②令和2年度13件（2021年3月）であったが、3月の1か月あたり65件（2022年3月）に増加した。これにより窓口対応に必要な時間（審査時間除く）を1件3分とすると、1か月当たり2.6時間減少した。	保護者が窓口（市役所・支所・クラブ）に行くことなく、電子申請上で申請できるようになったことで、申請手続きに行く手間が省けてよい。	拡大	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 ①当初申込をあいち電子申請するにあたっての就労証明書の提出様式の多様化検討 【理由】現在は就労証明書のPDFデータの添付を求めているが、PDFを扱える家庭に限られるため。	—	書類を電子申請で提出する際の手間の簡素化。	①当初申込をあいち電子申請するにあたっての就労証明書の提出様式の簡素化検討
122	とよものづくりフェスタの充実	多くの子どもが、工作や実験を通して、ものづくりや科学技術の楽しさ、おもしろさを体感するなど、創造性を育む場とするとともに、ものづくり団体の情報共有、交流の場とし、ものづくり文化の醸成を図ります。	ものづくりサポートセンター	WEBわくわくワールド とよものづくりフェスタ2021の実施	総閲覧者数20,000人 27団体31コンテンツ 特別企画1コンテンツを出版	・コロナ禍でもものづくり体験ができる機会が減少する中、WEB上で実施し機会の充実を図ることができた。 ・「WEB上での開催はものづくりに対する興味関心を高めることができたか」のアンケートを実施し、97%から肯定的（高まった、以前から興味がある等）な回答が得られた。	継続	【子どもの視点】 ものづくり体験をする機会を増やすため。 【まわり（大人）の視点】 ものづくり体験を普及させ、団体活動の活性化を図るため。	リアル版（豊田スタジアム）での実施を中止。	令和2年度より、オンライン教室（Zoom）や動画配信（YouTube）を活用し、リモートでの実施を行った。	継続してフェスタを開催。 リアル版とWEB版の併催とする。 令和4年度の会場はスカイホール豊田。
123	青少年ボランティア事業	青少年が、地域・社会とのつながりを目的として、様々なボランティア活動の体験を通して、自立心と思いやりの心を育むとともに、地域社会への参画を考える機会と地域の大人とのつながりの機会を提供します。青少年のボランティア意識を高める事業を実施します。	次世代育成課	文化振興財団との共催事業として、高校生ボランティアスクールを実施した。事業内で一定回数以上ボランティアに参加した学生に終了証を交付。また、開講式や閉講式などで社会参加する意義等を学ぶ講義も実施。	・参加人数 延べ500名	・現場で体験をして、実際に多世代の方と触れ合うことで、学生自身の成長につながる。 ・また、学生の社会参加を推進している方の講話を聞く機会を設けたことで、他の事例や心意気を学ぶ時間を設けた。	継続	【子どもの視点】 自らボランティア活動に参加することで、自立心や周りの思いやる心を育むことができるため。 【まわり（大人）の視点】 地域と青少年のつなぎ役として、青少年が地域とともに成長する手助けができるため。	令和2年度は受け入れ先の関係で実施ができなかった。 令和3年度はコース活動ではなく、単発でのボランティアを重ねることで、事業自体が実施できるようにした。	—	同じ現場での活動を重ねることで高校生のステップアップにつながるため、令和4年度はコースでの活動を再開する。
124	「子ども会議」の実施と、地域における子どもの参加機会の促進	子どもにやさしいまちづくりに関して、市が子どもの意見を聴く機会として「子ども会議」を開催します。また、子ども会議の趣旨を地域でも広く展開できるように、地域での子どもの参加機会の増加を地域で啓発します。	次世代育成課	「SDGs～子どもの視点で食品ロスについて考えてみよう～」をテーマに、子ども会議を実施。令和3年度から実施方法を改善し、「活動テーマの設定」「テーマに関連した市民との連携」を取り入れて子どもたちが主体的に話し合える場となるよう工夫した。また、子どもたちの活動内容について、市長やほかの大人・子どもに向けた最終発表会をWELOVEとよみフェスタ内にて実施。	・子ども会議参加人数 子ども委員58人、大学生サポーター29人 ・活動回数 全体活動9回＋チーム活動15回 ・連携先4団体（夢農人とよた、セブンイレブン、ちゃぼつと、とよた工コ） ・最終報告会来場人数 200人	・子どもたちが自由に考え、話し合えるように、テーマについて十分に情報提供や体験の機会を設けた。 ・子どもたちが主体的に発言できるよう、ワークショップ等を通して意見が言いやすい場づくりに努めた。 ・子どもたちが考えたことを自由に発表し、それを多くの大人やほかの子どもが聞けるよう、最終報告会を実施した。報告会の様子は同時配信や市YouTubeでのアーカイブ配信でも視聴可能。	継続	【子どもの視点】 ・子どもの参加する権利を保障する場として、子どもたちが自分の意見に基づき主体的に活動できるようにするため。 【まわりの視点】 ・子ども会議で子どもたちが考えた内容について多くの大人が聞けるようにするため。	令和2年度はコロナ禍により子ども会議を中止した。子どもたちから残念だという声もあがり、コロナ禍だからこそ子どもが活躍できる場をつくることの大切さに気づき、令和3年度は実施方法を改善して実施した。チーム活動の際にはリモート会議も導入。	・チーム会議にて、集合だけでなくリモートでの話し合いも実施。 ・学校のタブレットを用いて子どもたちが自身で発表資料を作成。 ・最終報告会の様子は同時配信や市YouTubeでのアーカイブ配信でも視聴できるようにした。	引き続き、「活動テーマの設定」「テーマに関連した市民との連携」を取り入れて実施。令和4年度のテーマは「文化・スポーツ～楽しく文化やスポーツに親しむ方法を考えてみよう～」。
125	子どもシンポジウムの開催	市内の子ども同士が意見交換できるよう子どもシンポジウムを実施し、子ども会議の提案に対する意見交換や、その他市内の子どもたちが感じる意見を自由に話せる機会を作ります。	次世代育成課	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様	NO.124と同様
126	学生によるまちづくり提案	学生から豊田市のまちづくりに関する施策・事業の提案を募集し、豊田市がより楽しく、魅力あるまちへ発展するための提案を求めます。また、学生自身で提案した事業を実施します。地域というフィールドで学生は、様々な年代や考え方をを持った地域の人の出合いが、学生の成長につながります。	次世代育成課	講師に提案の考え方から実施までの研修を受けてもらい、まちづくりに関する企画を考えた。学生に実際に企画を実施してもらい、最終報告会を実施した。	テーマ数：4テーマ 参加人数：18名	青少年が同世代や地域の方と関わりながら企画運営を行うことで若者集団の育成を図ることができた。	継続	【青少年の視点】 自分たちで企画を考え、進めていくことでより若者集団の形成が期待できるため。 【まわり（大人）の視点】 学生のうちから社会参加を促すことで、新たな担い手の養成をすることができるため。	考えてもらう企画内容を「コロナ禍でも実施できること」という条件をつけて考えてもらうことで、令和3年度は実施をすることができた。	最終報告会などでzoom等を活用して実施した。	令和4年度からは実施内容は変わらず、名称を「学生まちづくり講座」に変更して実施する。
127	（仮称）二十歳のつどいの実施内容の決定と事業の開催	令和4年度までに「（仮称）二十歳のつどい」の実施内容を検討し、決定します。成年年齢が18歳となる令和4年度以降は「（仮称）二十歳のつどい」として、20歳を対象に事業を開催します。令和3年度までは、「新成人を祝う会」を開催していきます。	次世代育成課	令和3年度は「令和4年新成人を祝う会」を実施。（仮称）二十歳のつどいの検討は、検討委員会を開催し、名称と実施方法について確定をした。	二十歳のつどい検討委員会 1回開催	「令和4年新成人を祝う会」については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、成人になった自覚をもてる機会を提供した。	継続	【子どもの視点】 ともに成長した仲間とこれから生きていく地域の大人と一緒に、成人になった自覚をもつ機会となるため。 【まわり（大人）の視点】 大人の仲間入りをする新成人をお祝いし、地域への歓迎を行うため。	—	参加地区の変更や市外在住の参加希望者の受付を電子で行い始めた。	令和3年度決定した内容で令和4年度から「二十歳のつどい」を各地区で実施する。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績					ポイント		令和4年度予定
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	実施予定内容 (改善予定内容)
137	更生保護活動の支援	犯罪をした人等の立ち直りと、犯罪や非行を予防するため、保護司をはじめとする更生保護ボランティアを支援します。	次世代育成課	・豊田市保護司会、豊田市更生保護女性会、豊田市BBS会、豊田保護区協力雇用主会の事務局として、活動（社会を明るくする運動・研修会・定例会・巡回・広報等）を支援。 ・①豊田市保護司会、②豊田市更生保護女性会、③豊田保護区協力雇用主会に対して補助金を交付することで活動を支援。	補助金交付額 ①1,314千円 ②112千円 ③37千円	青少年を含めた非行防止・再犯防止に取り組む更生保護団体の活動を支援することで、非行を犯した青少年の立ち直りの支援や犯罪の未然防止につながった。	継続	【子どもの視点】 犯罪や非行を犯したことにより、生きづらさを抱えた子どもたちを更生に導く支援を行う団体の支援を行うことで、子どもたちの再犯防止につながるため。 【まわり（大人）の視点】 犯罪を犯したものが、再犯をしようとする要因として、社会に居場所がないことがあげられる。更生に向けて頑張っているひとたちに対して、理解ある大人を増やすことで、明るい社会の実現につながるため。	—	引き続き、事務局として更生保護活動を支援する。	
138	社会を明るくする運動の開催支援	社会を明るくする運動推進委員会による、中央式典の開催支援や地域におけるイベントの開催支援を行います。	次世代育成課	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央式典の中止及び地域でのイベント中止の要請を行った。 ②社会を明るくする運動の啓発ちらしを全自治区に回覧を依頼することで、非対面型での啓発を行った。 ③小中学校に社会を明るくする運動作文コンテストの応募を依頼した。	②豊田市内303自治区に啓発ちらしの回覧を依頼 ③市内小学校19校、210人、中学校16校、132人の応募	②更生保護についての啓発ちらしを配布することで、地域の大人たちが生きづらさを抱えた子どもたちに対して、理解を深める機会を提供した。 ③市内小・中学校の児童・生徒に社会を明るくする運動作文コンテストの募集を呼びかけることで、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りに対して、理解を深める機会を提供した。	継続	【子どもの視点】 作文の募集をとおして、日常の家庭生活・学校生活の中で、犯罪・非行のない世の中について考える機会を提供することができるため。 【まわり（大人）の視点】 更生保護活動に対して、理解ある大人を増やすことで、生きづらさを抱えた子どもたちの支援につながるため。	—	引き続き、社会を明るくする運動の開催支援を行う。	
139	協力雇用主会への活動支援	犯罪をした人等の自立や社会復帰に向けて就業面から再犯防止を推進している協力雇用主会へ活動の支援を行います。	次世代育成課	・事務局として、活動（役員会・定例会・愛知少年院での講話等）を支援。 ・補助金を交付することで活動を支援。	・愛知少年院での講話9回 ※足場組立実習1回を含む ・補助金交付額37千円	・雇用主会の活動を支援し、会員が愛知少年院での講話を積極的に引き受けることで、少年たちの出院後の就労支援につながり、再犯防止に寄与した。	継続	【子どもの視点】 無職者の再犯率は、有職者と比べて高く、再犯防止には就労支援や雇用確保が必要不可欠である。犯罪を犯した少年たちの雇用に理解ある団体を支援することで、少年たちの出院後の再犯防止につながるため。 【まわり（大人）の視点】 犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない少年たちに理解ある大人を増やす必要があるため。	—	引き続き、事務局として協力雇用主会への活動支援を行う。	
140	青少年の自立支援	社会生活への適応が難しく、家庭にこもりがちであるなど、困難を抱える青少年（19歳まで）への継続的な相談支援や自立支援を行います。	青少年相談センター	①自立支援「こもれび」を開設し、社会性の育成、体力向上等の支援を実施	①こもれび登録者数、0人	・終了に向け、関係各所に登録者を紹介する	終了	【子どもの視点】 19歳までの青少年の相談活動は継続して実施するため。 【まわり（大人）の視点】 19歳までの青少年の自立支援教室「こもれび」は終了するため。	—	終了	
141	若年者就労支援事業	若年者に対して就職に必要な知識・スキルについてセミナー等を実施し早期就労につなげるとともに、キャリアコンサルタントによるカウンセリングを行い、職業的自立を支援します。	産業労働課	キャリアコンサルタントによる就労に向けてのキャリアカウンセリングとキャリアプランニングセミナーの実施。	キャリアカウンセリング48回、121人 キャリアプランニングセミナー12回、116人 ※10月から知立若年者サポートステーションと連携して、個別就労相談、PC講座を実施（21人利用）	キャリアカウンセリングやキャリアプランニングセミナー受講者（約5割が19歳以下の若年者）に対し、アンケートを実施し、満足度等を確認。	継続	【子ども（若者）の視点】 早期就労、職業的自立について継続的に支援を行っていかため。 【まわり（大人）の視点】 —	—	・キャリアカウンセリング48回実施予定。 ・キャリアプランニングセミナー6回実施予定。 ※知立若年者サポートステーションとの連携事業も継続予定。	
142	若者サポートステーションの運営と支援	ネット・ひきこもり等、自立に困難を抱える若者とその家族を対象に、自立に向けた相談、就労などに向けた学習・訓練、当事者や家族のグループ活動の支援など、社会参加や就労に向けた支援を若者サポートステーションで行います。また、総合相談窓口として、各支援機関と連携します。	次世代育成課	困難を抱えた若者に関する総合的な相談窓口・支援機関とともに、包括的支援を行う際の支援機関として各種相談を行った。また、家族向け支援として親の学習会や親の居場所を行った。	・登録者数 180人 ・延べ相談件数 1,173件 ・居場所・ワーク等延べ参加人数 776人 ・家族向け事業（学習会、居場所）延べ参加人数 76人 ・進路決定者数 126人	相談窓口と居場所が一緒にあることで、相談しながら自立に向けた準備ができる。また、家族支援が必要なケースも多かったため、親が学べる機会や親の息抜きを設けている。	継続	【子ども（若者）の視点】 相談を受けながら、居場所に通うことができ、自分の状態に併せた支援を受けることができるため。 【まわり（大人）の視点】 家族支援事業に参加しながら、本人と一緒に自立に向けた支援をすることができるため。	オンラインでの相談の受付を開始した。	自立し卒業した後の方の支援追加し継続して実施。	
143	若者支援地域協議会の開催	ネット・ひきこもり等困難を抱える若者の自立に向けた支援を福祉や就労や教育など、様々な機関が連携し、専門性を生かして、包括的な支援をします。また、担当者レベルでの会議を開催し、顔の見える関係を築き、連携強化をしていきます。	次世代育成課	若者が抱える複雑な課題に対し、包括的にかつ適正に支援が行えるよう、支援ネットワークの形成と情報交換を行った。	・代表者会議 1回 ・実務者会議 1回	相談があったとき、他の団体と連携することが必要となった際に、すぐに連携がとれる体制が構築されている。	継続	【子ども（若者）の視点】 若者が抱える複数の課題を解決するときに事前に機関同士が繋がっていることで、円滑に支援を受けられるため。 【まわり（大人）の視点】 普段から関係性が構築され、必要な状況になった時にすぐに連携することが可能のため。	—	令和3年度同様に若者支援地域協議会を開催する。	
144	男女共同参画推進講座の開催	男女共同参画社会を実現するため男女共同参画セミナー、女性応援講座、男性応援講座など様々な講座を開催し、市民の男女共同参画意識を高めます。	とよた男女共同参画センター	セミナー・講座の開催 男女共同参画セミナー：15回 女性応援講座：51回 男性応援講座：6回	セミナー・講座の参加数 男女共同参画セミナー：389名 女性応援講座：413名 男性応援講座：47名	特に、男性応援講座は、男性の家事育児参画を促す工夫をしたことにより、子を持つ父親が子育てに関わるきっかけづくりをすることができた。	継続	【子どもの視点】 子どもが父親と母親と良好な関係を築くため。 【まわり（大人）の視点】 父親も母親もともに家事育児を協力し合い、子どもとの関りを大切にするため。	—	引き続き、セミナー・講座を開催する。 男女共同参画セミナー：15回 女性応援講座：50回 男性応援講座：5回	
145	男性の家事・育児・介護講座等を通じた意識の向上	日常生活の中で家事・育児・介護に参加することが少ない男性が必要な知識と技術を身に付けるとともに、家事・育児・介護への関わり方を見直すことを目的に、男性を対象とした講座を通じて家庭における男女共同参画意識を高めます。	とよた男女共同参画センター	セミナー・講座の開催 男性応援講座：6回	講座の参加数 男性応援講座：47名	男性の家事育児参画を促す工夫をしたことにより、子を持つ父親が子育てに関わるきっかけづくりをすることができた。	継続	【子どもの視点】 子どもが父親と母親と良好な関係を築くため。 【まわり（大人）の視点】 父親も母親もともに家事育児を協力し合い、子どもとの関りを大切にするため。	—	引き続き、セミナー・講座を開催する。 男性応援講座：5回	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績					ポイント		令和4年度予定
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
146	働き方改革アドバイザー・講師派遣制度	事業所における働き方改革を推進するために、従業員の働き方の見直しや職場環境の改善などについて、アドバイザー及び講師を派遣します。	産業労働課	派遣申請のあった事業所に対して、アドバイザー・講師派遣を行った。	・アドバイザー派遣48件 ・講師派遣10件	働く人のワーク・ライフ・バランスの推進は、少子化対策の一助となる。アドバイザー・講師派遣後の事業所アンケートにより、派遣効果（社内制度の見直し、助成金の活用予定等）を確認。	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】 事業所の働き方改革を推進することで、ワーク・ライフ・バランスが確保された働き方を実現できるよう、職場環境の改善を促進するため。	—	講師派遣の代替として、セミナー動画の提供を始めた。また、オンラインでの実施も増えた。	派遣制度の運用を継続。
147	働き方改革推進のための事業所訪問	事業所の働き方改革の取組状況を把握するとともに、育児・介護休業をはじめとする社内制度の整備、拡充に向けた啓発や、国・県・市の支援制度についての情報提供を行います。	産業労働課	働き方改革推進に関する市内事業所の現状や課題を把握し、職場環境、職場風土の改善に向けた「働き方改革アドバイザー・講師派遣制度」の活用や、優良事業所表彰への応募など、事業所における働き方改革の取組の実践に結び付けることを目的に事業を実施。	TELアポを行い、165社の企業に対し210件の架電を行い、合計41件の訪問アポイントを獲得（アポイント獲得率：24.8%）し、訪問。法律・制度に関する周知、市制度及び事業に関するPR、助言提案を行った。	育児・子育てにおける社内制度の整備がどの程度なされているか、訪問の中で知り、適宜アドバイスを行う。その際の反応は、報告書にて確認している。	継続	【子ども（若者）の視点】 他事業と統合し、内容を検討しながら実施するため。 【まわり（大人）の視点】 他事業と統合し、内容を検討しながら実施するため。	コロナ禍のため、受託事業者が訪問のためのアポイントメントを取るハードルが高くなった。	コロナウイルスの感染状況等を鑑み、リモートでヒアリングを実施する場合もあった。	委託事業者による訪問を終了し、市職員、働き方改革アドバイザー、女性しごとテラススタッフによる訪問を強化。
148	働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組む優良事業所に対する表彰制度	働き方改革に関する優良な取組を行う事業所に対する表彰を継続して実施し、更なる周知、啓発を行います。	産業労働課	公募、選考の後、28事業所を表彰（11月に表彰式を開催）し、事例集等により、受賞事業所をPRした（3月事例集発行、2月「イキイキ先輩名鑑」、ポスター発行ほか）。	応募39件、受賞28件（大賞4、優秀賞11、イキイキ賞13）	働く人のワーク・ライフ・バランスの推進は、少子化対策の一助となる。受賞事業所やその取組内容を広くPRすることにより、若者の進路選択における参考情報の1つとしてもらう。各種受賞特典により、更なる取組促進を支援するとともに、取組状況をj確認している。	継続	【子ども（若者）の視点】 働き方改革に積極的に取り組む市内事業所を知ることで、進路選択の参考にすることができるため。 【まわり（大人）の視点】 受賞事業所の働き方改革に関する様々な取組について周知、啓発を行うことで、受賞事業所の更なる取組みの拡大や、他の事業所の取組み意欲の喚起に繋げるため。	対面でのヒアリングの受入を躊躇されるケースがあった。表彰式の縮小開催（関係者のみでの開催）。	オンラインによるヒアリングを導入した。	募集(6～7月) 表彰式(11月) 事例集発行(3月)
149	家庭教育講座の開催	子育て家庭を対象に子どもとの関わりやしつけなどに関する講座をこども園、子育て支援センターなどにおいて開催します。	保育課	こども園、子育て支援センターにおいて、子育て家庭を対象とした家庭教育講座を実施した。	各こども園：各園年1～2回実施 各子育て支援センター：年3～4回実施	子育て講座を通して、子どもの発達理解、しつけや関わり方など子育てのヒントや具体的な方法を学ぶ機会となっている。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き子どもの発達理解、しつけや関わり方を知ったり、学んだりする機会を作り、子育ての悩みや不安を解消し、楽しさが感じられるようにし、より良い親子関係の構築につなげる。	コロナ禍ではあるが、感染対策を講じた実施により、令和2年度よりも実施件数が増えた。	—	引き続き実施し、子育てのヒントや具体的な方法を知ったり、学んだりする機会とし、保護者の子育て意欲や能力の向上を図る。
150	家庭教育事業（家庭教育講座・親育ち交流カフェ）の開催支援	子どもの発達状況にあった家庭環境づくりが進められるよう、主に小中学生の保護者を対象にした学習機会を提供します。子どもとの関わり方について学ぶ講座や、親同士が情報交換と子育てを振り返る機会として親育ち交流カフェの開催を支援します。	次世代育成課	・家庭教育講座 回数：11回 参加人数：1,180人 ・親育ち交流カフェ 回数：3回 参加人数：143人	保護者に家庭教育について学習する機会や、子育てに関する相談や意見交換をする機会を提供することで、保護者の家庭教育力の向上が図られ、子どもに還元される。	継続	【子どもの視点】 保護者に子育てについて学ぶ機会や振り返る機会を提供することで、子どもたちに還元されるため。 【まわり（大人）の視点】 複雑な社会構造の中で、子育てを行う保護者に対して、適切な情報や子育てを振り返る機会を提供することで、子育てを保護者が一人で悩みを抱えることのないよう、支援をする必要があるため。	令和2年度はコロナ禍により中止した講座があったが、令和3年度はオンラインと対面を交えながら実施した。	令和2年度はコロナ禍により中止した講座があったが、令和3年度はオンラインと対面を交えながら実施した。	令和3年度に引き続き、コロナ禍でも、家庭教育講座を実施できるよう、オンラインでの実施も対応可能な講師を家庭教育講座リストに明記して事業を実施する。	
151	こども園での親の保育参加事業	こども園で親が直接、保育参加することにより、子どもの特性及び発達への理解を深め、自分の子どもへの関わり方を見直す機会とします。ほかの子どもを同時に保育することにより、子育てのヒントをつかむとともに、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。	保育課	各園、保育参観・保育参加を計画、実施し、親が子どもの発達を理解し、関わり方等子育てのヒントを得られる機会とした。地域の子育てで悩む保護者が気軽に相談できる場・遊び場（子育てひろば）の提供を各園実施した。	各園、保育参観・保育参加を計画、実施。（年1～2回実施）（コロナのため中止有り） 各園、地域の子育てで悩む保護者が気軽に相談できる場や遊び場の提供（子育てひろば）を実施。	保育参観・保育参加により子どもの特性や発達を理解し、自分の子どもへの関わり方を見直す機会に繋がっている。子育てひろば等子育ての悩みを話したり、育ちについて学んだりする場や機会を作ること、子育てのヒントを得たり、地域で子どもを育てる意識の醸成に繋がっている。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き、園、地域の保護者への育児支援の充実を図り、子どもの健やかな成長に繋げる。	コロナ禍ではあるが、感染対策を講じた実施により、令和2年度よりも実施件数が増えた。	—	引き続き実施し、園、地域の保護者への育児支援の充実を図る。
152	ブックスタート事業	赤ちゃん絵本を開くひとときを分かち合い、親子で絵本を楽しむきっかけをつくるため、健康診査会場で親子1組ずつに読み聞かせを体験してもらい、絵本を手渡し家庭での継続を図ります。	図書館管理課	①ブックスタート事業 ②ボランティア育成のための講座	①ブックスタート活動件数 176回（健診会場72回、健診以外104回）、絵本配付数（転入等含む）3,060冊 ②ボランティア育成のための講座 3回実施/132名参加	・親子の安心安全を第一に、できる範囲でブックスタート事業を実施 ・ブックスタート時のボランティアによる読み聞かせはコロナ禍のため中止	継続	【子どもの視点】 全ての子どもたちが、家庭での関わりやふれあいを感じながら本に親しむ活動を経験することが重要であるため。 【まわり（大人）の視点】 保護者が、本を通して子どもたちと家庭で関わり、ふれあいを感じながら本に親しむ活動を経験することが重要であるため。	ブックスタートは、本来は、ボランティアが健診会場で親子1組ごとに読み聞かせをしながら絵本の楽しさを伝え、絵本と絵本リストを手渡す事業だが、感染予防のため、ボランティアによる読み聞かせは中止している。なお、絵本の配付については徐々に再開（令和3年4月より、足助支所会場で図書館スタッフによる絵本の配付を再開、令和4年1月より全ての健診会場で図書館スタッフによる絵本の配付を再開）	—	①ブックスタート事業 ②ボランティア育成のための講座
153	家庭教育手帳「親ノート」の活用	小中学生の保護者に対し、子どもとの関わり方のアドバイスや市の子育て支援策の情報を掲載し、子どもの成長及び親育ちの経過を記録できる家庭教育手帳を配付し、家庭教育力の向上を図ります。	次世代育成課	・市内すべての小学1年と5年の保護者に親ノートを配布 ・親ノートを活用した親育ち交流カフェの実施	・配布数：小1保護者4,620冊 ：小5保護者4,990冊 ・親育ち交流カフェ：実施3回 ：配布数15冊	親ノートを活用して、保護者に家庭教育について学習する機会や、子育てに関する相談や意見交換をする機会を提供することで、保護者の家庭教育力の向上が図られ、子どもに還元される。	継続	【子どもの視点】 保護者に子育てについて学ぶ機会や振り返る機会を提供することで、子どもたちに還元されるため。 【まわり（大人）の視点】 複雑な社会構造の中で、子育てを行う保護者に対して、適切な情報や子育てを振り返る機会を提供することで、子育てを保護者が一人で悩みを抱えることのないよう、支援をする必要があるため。	—	—	親ノートの一斉配布をやめ、タブレット端末へのデータ配信へと切り替える。家庭教育講座や親育ち交流カフェの参加者には紙の冊子での配布を引き続き継続し、令和4年度から親ノートの活用を必須とする。事業の中で活用方法についても案内する。
154	親ノートの再編集	現在の親ノートの内容を、より保護者に伝わりやすい内容に再編集します。また子どもの権利の視点を取り入れた内容を追加します。	次世代育成課	方向性について検討を実施。親ノート単体の再編集ではなく、家庭教育推進事業全体の方向性と併せて見直しを行うこととなった。	—	—	継続	家庭教育推進事業全体の方向性と併せて検討するため。	—	—	コラム掲載期限の令和5年度末までに見直しをするため、そのための検討を行う。

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
155	子育てサロン事業	子育て家庭が家庭教育や子育てについて気軽に話し合ったり、仲間づくりをするための場を交流館に設置し、地域と家庭教育・子育ての結びつきを深めます。	保育課	親子が楽しく安心して遊び、子育てに関する不安を解消できるよう子育てサポーターが地域の身近な話し相手として活動する子育てサロンの運営を行った。	実施交流館数：22交流館 延べ利用者数：42,322人	サロン内で子どもが遊びやすいような飾りつけの実施、遊具等の安全確認ができています。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】引き続き、子育ての悩みを抱える家族が孤立しないために、子育てについての情報交換、悩みや不安の解消につながる相談などが親同士で行える仲間づくりや交流の機会を提供する。	—	引き続き、地域で安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	
156	地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターや子どもつどいの広場において、子育て中の親子に対し、交流や相談の場の提供、子育てサークルの育成支援、子育てに関する情報提供などを関係機関と連携して実施します。また、子どもや子育て家庭が楽しむことができるイベントを開催します。	保育課	子育て支援施設において、子育てに関する情報提供を行い、必要に応じ相談・助言などを行った。	施設数：16施設 延べ利用者数：155,847人 相談件数：1,475件	年齢に応じた遊具や遊び場の設置により、未就園児から幼児までが年齢に合わせて安全に遊べる工夫を行っている。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】引き続き、子育て中の親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行うことで、子育ての悩みや不安解消につながる。	—	引き続き、地域で安心して子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	
157	青少年健全育成推進協議会活動への支援	地域における青少年の健全育成の活発化を目指し、青少年健全育成推進協議会の活動を支援します。	次世代育成課	中学生の主張大会の主催	中学生の主張大会主催（5,631点の作文応募があり、正面審査、会場審査（発表）を執り行った）	中学生の主張発表大会では、参加者の抱える悩みや問題意識を作文してもらい、表面化しづらい中学生の悩みに大人が耳を傾ける場になるよう心がけた。また、コロナ禍でどのような開催方法が適切かを考え、参加生徒の不安の少ない書面、オンラインによる開催とした。	継続	【子どもの視点】青少年の健全育成を阻害する有害物やたまり場、その他非行を誘発する環境の実態把握、監視等の実態把握、監視及び撤去指導を呼びかけることで健全な環境をつくるため。 【まわり（大人）の視点】青少年に範を示すように大人自身が襟を正すため。	—	オンラインと現地開催を併用しながら中学生の主張発表大会を行う。	
158	子ども会活動への支援	子どもたちが子ども会活動を通じて、自主性と主体性を育みながら地域で活動できるよう、子ども会活動に係る費用の一部を助成するとともに、行事などにレクリエーション指導者を派遣し、運営を支援します。また、活発な活動を促すための方策を検討します。	次世代育成課	①補助金の助成を行い、コロナ禍でも健全な活動を続けられるよう支援を行った。 ②コロナ禍で活動の在り方が変わる中、Q&A形式の資料を作成し、子ども会側の不安を解消するよう努めた。	①-市子連加入子ども会327団体 ②-未加入子ども会24団体	マスクや消毒液等が補助対象であることを強調し、ウイルス感染対策を促すことで、活動に伴う子どもの不安を取り除くよう努めた。	継続	【子どもの視点】補助金により地区ごとの子ども会活動が活性化することで、子どもたちが活躍できる場となるため。 【まわり（大人）の視点】子ども会の活動に参画することで、子どもの健全育成の場が大切であることを学ぶことができるため。	—	引き続き、補助金交付を通して子ども会活動の支援を行う。	
159	ジュニアクラブ活動への支援	中学生が地域で大人たちと交流しながら、ボランティアなど、地域で活発に活動できるよう、その費用の一部を助成するとともに、ジュニアクラブの指導者を対象に研修会を開催します。活発な活動を促すため、青少年健全育成推進協議会とともに、その方策を検討します。	次世代育成課	①補助金の助成を行い、コロナ禍でも健全な活動を続けられるよう支援を行った。 ②コロナ禍で活動の在り方が変わる中、Q&A形式の資料を作成し、ジュニアクラブ側の不安を解消するよう努めた。	①-ジュニアクラブ104団体	マスクや消毒液等が補助対象であることを強調し、ウイルス感染対策を促すことで、活動に伴う子どもの不安を取り除くよう努めた。	継続	【子どもの視点】補助金により地区ごとのジュニアクラブ活動が活性化することで、子どもたちが活躍できる場となるため。 【まわり（大人）の視点】ジュニアクラブの活動に参画することで、子どもの健全育成の場が大切であることを学ぶことができるため。	—	引き続き、補助金交付を通してジュニアクラブ活動の支援を行う。	
160	青少年育成団体の活動支援	子ども会育成連絡協議会やボーイスカウト、ガールスカウト、豊田でらこやなど、青少年育成を目的とした団体に対し、運営補助金や青少年育成団体の活動拠点となるための環境整備、団体間の情報共有（連絡会の開催）などの運営の支援を行います。	次世代育成課	①補助金の助成を行い、コロナ禍でも健全な活動を続けられるよう支援を行った。 ②コロナ禍で活動の在り方が変わる中、Q&A形式の資料を作成し、団体側の不安を解消するよう努めた。	①団体補助金対象団体-3団体 ②振興補助金対象団体-5団体	マスクや消毒液等が補助対象であることを強調し、ウイルス感染対策を促すことで、活動に伴う子どもの不安を取り除くよう努めた。	継続	【子どもの視点】補助金により青少年育成団体の活動が活性化することで、子どもたちが活躍できる場となるため。 【まわり（大人）の視点】青少年育成団体の活動をする中で、子どもの健全育成の場が大切であることを学ぶことができるため。	—	引き続き、補助金交付を通して青少年育成団体の活動支援を行う。	
161	子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会の活動支援	市内各地で青少年育成活動を行っている単位子ども会や単位PTAの上位団体である子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会との連携を図り、活動を支援します。	次世代育成課	豊田市教職員組合との教職員組合との共催事業として教育対話集会を行うなど、家庭・学校および社会における児童・生徒の福祉増進を促した。	-加入単位PTA小学校75校、中学校28校、特別支援学校1校 -加入人数31,290人	マスクや消毒液等を利用し、ウイルス感染対策を促すことで、活動に伴う子どもの不安を取り除くよう努めた。また、状況に応じて活動の自粛も行った。	継続	【子どもの視点】子どもたちの、豊かな心の成長をはくむ体験ができる環境や機械を整えるため。 【まわり（大人）の視点】親同士の情報交換の場を設定することで、家庭教育と意識の向上を目指すため。	—	引き続き、子ども会育成連絡協議会、PTA連絡協議会の活動支援を行う。	
162	母子保健推進員・おめでとう訪問員の養成	妊娠、出産、子育てなどに不安や悩みを持つ母親の身近な相談員として、母子保健推進員・おめでとう訪問員を養成します。	子ども家庭課	市内在任で子育て支援に関心があり、受講後母子保健推進員として活動できる人材を養成する。	養成講座を修了し実際に活動する人 24人 講義7回、実習3日	—	継続	【子どもの視点】 — 【まわり（大人）の視点】育児の支援体制等参加者が少しでも多くの知識を得ることで、それを地域に還元できる利点があるため。	—	引き続き実施する。	
163	地域子どもの居場所づくり事業	すべての小学生を対象とした安全・安心な居場所づくりのため、地域学校共働本部などによる「地域子どもの居場所づくり事業」の拡大を図り、地域の実情に即した子どもの居場所づくりを進めます。	次世代育成課	すべての小学生を対象とした安全・安心な居場所づくりのため、自治区や地域学校共働本部などによる子どもの居場所を実施。	-実施地区数37地区 -利用者数延べ56,525人	子どもたちが自主的に、安全・安心に過ごすことのできる居場所づくりを実施している。	拡大	【子どもの視点】地域に居場所があり、多世代交流を経験することで、子どもの自己肯定感が高まるため。 【まわり（大人）の視点】地域の大人が、居場所づくりの活動に参画することで、子どもの健全育成の場が大切であることを学ぶことができるため。	—	引き続き、子どもの居場所づくり事業の推進をしていく。	
164	ファミリー・サポート・センター事業	仕事と子育ての両立を支援するため、保育などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織化し、相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施します。	保育課	会員の事業に対する理解促進と会員間の交流を図るため、研修会及び交流会を実施した。	会員数：1,100人 活動件数：6,555件	会員の利用に際し、看護や栄養の知識等、有益な研修を実施した。	継続	引き続き、仕事と子育ての両立を支援するため、相互援助活動組織として事業を実施する。	—	協力会員の確保に向けたボランティア団体や学生等への働きかけ、預かり場所の拡充等を積極的にを行い、相互援助機能の充実を図る。	
165	主任児童委員活動の支援	地域の実情を把握し、子育てに関する相談に応じるとともに、関係機関と連携しながら支援を行い、地域における児童福祉の増進を図ります。	子ども家庭課	主任児童委員との必要に応じた連携を実施。	主任児童委員との必要に応じた連携を実施。	地域における児童福祉の増進を図るため、主任児童委員との必要に応じた連携を実施。	継続	【子どもの視点、まわり（大人）の視点】地域における児童福祉の増進を図るため。	—	引き続き、主任児童委員との必要に応じた連携を実施する。	

No.	事業名	事業内容	担当課名	令和3年度実績						令和4年度予定	
				実施内容	数量的に把握できる成果 ⇒人数、回数、件数、時間数、個所数等	子どもの視点での 配慮、工夫 ⇒子どもにとって有益な事業になっているか どうかをどのように確認し、反映するか	今後の方向性 ⇒ 継続、拡大、 縮小、終了、 新規	今後の方向性の理由 ⇒子どもの視点とまわり（大人）の視点から考える	ポイント		実施予定内容 (改善予定内容)
									コロナ禍の影響を受けたこと ⇒コロナ禍によりできなかったこと、または令和2年度は感染症により中止・縮小したが令和3年度にはできるようになったこと等	リモート化、デジタル化の進んだ部分	
166	豊田市ファミリー・サービス・クラブ事業の支援	近隣地域の会員同士で家庭内の仕事を有料で援助し合う「相互援助活動」を行う組織である豊田市ファミリー・サービス・クラブの事業を支援します。	とよた男女共同参画センター	豊田市女性労働能力活用事業費補助金の交付。	豊田市女性労働能力活用事業費補助金の交付額：70万円	子どもをもつ親に向けて、託児サービス等の援助活動の利用をPRした。	継続	【子どもの視点】 子どもが安心して生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 子どもの育ちを支援するため。	—	—	引き続き、豊田市女性労働能力活用事業費補助金を交付する。
167	プレーパークの開催	鞍ヶ池公園に隣接する里山エリアにおいて、子どもたちが自然の中で自由に遊べるよう、運営知識を持った団体によりプレーパークを開催します。	鞍ヶ池公園	プレーパーク運営に関する委託を発注するとともに、関係団体と活動の情報共有を図り、子どもたちが利用できる空間を確保した。	・プレーパーク開催 42回 ・参加者数：2,906人 (内訳 大人：1,403人、子ども：1,503人)	運営知識を有する指導者のもとで子どもが主役の遊び場の提供。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 引き続き、子どもたちが自然の中で自由に遊べる場所の提供する。	—	—	令和3年度と同様に実施。
168	子ども食堂支援事業	子ども食堂の立ち上げや運営に対し、相談対応、運営支援などの取組を一体的に実施します。	福祉総合相談課	①社協と一体的となった子ども食堂の立ち上げ、運営継続支援 ②協力企業や団体等のマッチング支援 ③子ども食堂安全確保費補助金の見直し実施	①子ども食堂実施数：28か所 R3新規立上げ数：5か所 開催中学校区数：16中学校区 ②マッチング支援：223回	・コロナ禍の中でもフードパントリーによる見守りを続けるとともに、感染状況を見極めながら、感染対策に配慮して調理実習等を実施。 ・子ども食堂の継続的な運営確保のため、子ども食堂ネットワークを立ち上げた。	継続	【子どもの視点・まわり（大人）の視点】 ・新規子ども食堂の立上げ支援を行い、市内全域に満遍なく子ども食堂が開催されるよう支援するため。 ・子ども食堂ネットワークの課題解決に向け、社会福祉協議会と協力し、情報共有および支援を実施するため。	—	—	とよた子ども食堂ネットワークを通じて協力企業や団体の要望（フードバンク、フードドライブ、資金提供、企画・運営等）に応える仕組みの検討。
169	支援が必要な子どもの居場所づくり事業	地域の中で見守りが必要な子どもの居場所の立ち上げや運営に対し、相談対応、運営支援などの取組を一体的に実施します。	福祉総合相談課	コロナ禍で困窮世帯の相談に際し、子どものいる世帯は積極的に子ども食堂や学習支援等の居場所へつなげた。	3か所（子ども食堂28か所のうち）	バルク等関係機関の連携を図り、地域の中で見守りが必要な困窮世帯やひきこもり、不登校等の子どもたちを積極的につなげるとともに、相談対応や個別支援を一体的に行った。	継続	関係機関との連携を図り、地域で見守りが必要な子どもたちを積極的に居場所へつなげていくため。	—	—	令和3年度と同様。
170	特色ある学校づくり推進事業	地域に開かれ地域に愛される学校となるよう、地域の文化や芸術に関わる活動・交流や、勤労生産に関わる活動等を学校独自に展開します。	学校教育課	①各学校の計画書をもとに、地域や学校の特性を生かした創意工夫ある活動を推進	①豊田市立の全小中学校（103校）で実施	・児童生徒の活動の様子を見取りや、各学校の事業を推進してのアンケート結果を、事業の見直しに反映させる	継続	【子どもの視点】 ・子どもが、学校や地域に誇りや愛着を持って生活できるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 ・保護者が、学校の特色ある教育活動を理解し、子どもの成長を共に支えられるようにするため。	—	—	①見直した事業内容をもとに、豊田市の全小中学校（103校）で実施
171	地域学校共働本部事業	地域と学校が連携・共働し、地域全体で児童生徒の成長を支える体制づくりを推進します。	学校教育課	①地域学校共働活動の推進 ②地域コーディネーター研修会の実施 ③本部の共働活動の促進のための情報収集、好事例の情報発信・共有	①地域学校共働本部推進アドバイザーが、小・中学校に巡回支援をのべ1153回実施 ②地域コーディネーター研修会1回実施 ③活動事例集を全校へ配布	・各共働本部の取組が子どもにとって有益なものになっているか、コミュニティ・スクール推進委員会において情報交換し、活動内容の改善につなげる	継続	【子どもの視点】 様々な体験や経験の場が増えることによって、子どものコミュニケーション能力の向上や、地域への理解・関心が深まるようにするため。 【まわり（大人）の視点】 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるようにするため。	—	—	①②地域コーディネーターの育成と研修会の充実を図り、コミュニティ・スクールと一体化した活動を推進 ③情報発信・共有の方法について検討し、活動事例集を全校へ配布
172	コミュニティ・スクール推進事業	中学校区の単位で、目指す子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみによる教育を効果的に実施するコミュニティ・スクールを推進します。	学校教育課	①コミュニティ・スクール推進委員会実施 ②コミュニティ・スクール連絡会議の充実	①コミュニティ・スクール推進委員会を4回実施 ②28中学校区（全中学校区）でコミュニティ・スクール連絡会議の実施	各コミュニティ・スクールの取組が子どもにとって有益なものになっているか、コミュニティ・スクール推進委員会において情報交換し、活動内容の改善につなげる。	継続	【子どもの視点】 小学校の成長や学びをスムーズに中学校につなげるため。 【まわり（大人）の視点】 地域全体で育てたい目指す子ども像や9年間の学びを見通した学校間及び学校と地域の連携方法等について協議するため。	—	—	②コミュニティ・スクール連絡会議のより良い運営の方法について検討し、コミュニティ・スクールが目指す子ども像の認知や連携の在り方の改善を図る
173	こども園における地域活動事業	こども園の有する専門的機能を地域住民のために活用するため、地域の子育て家庭に対する育児講座の開催、世代間のふれあい活動、異年齢児交流の実施など、地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組みます。	保育課	①子育て家庭対象に育児講座を開催 ②高齢者福祉施設への訪問、地域高齢者を招待し園児との触れ合い活動実施 ③異年齢児交流を実施 ④地域の郷土文化伝承活動を実施 ⑤近隣のこども園、小・中学校との交流活動を実施	①子育て家庭に対する育児講座実施：45件 ②高齢者福祉施設への訪問、地域高齢者を招待し園児との触れ合い活動実施：51件 ③異年齢児交流実施：32件 ④地域の郷土文化伝承活動実施：54件 ⑤近隣のこども園、小・中学校との交流活動実施：26件	地域に密着した保育専門施設として、地域の子育て家庭への支援、地域高齢者や異年齢児との世代間交流、地域の郷土文化伝承活動等、専門的機能を活用し、地域のニーズに応じた事業を実施した。	継続	引き続き、地域に密着した保育専門施設として、専門的機能を活用し、地域住民のため地域のニーズに応じた幅広い活動に取り組む。	—	—	引き続き、コロナ感染対策を講じた実施により、令和2年度よりも実施件数が増えた。